



NATIONAL
POLICE
AGENCY

警察庁案内



連絡先：警察庁長官官房人事課 総合職事務系採用担当
所在地：〒100-8974 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号
電話番号：03-3581-0141 (内線2646)
Eメール：jinji_apply@npa.go.jp

警察庁採用HP：
<https://www.npa.go.jp/about/recruitment/index.html>



警察庁 総合職事務系採用案内
2027



NATIONAL
POLICE
AGENCY

警察庁

総合職事務系採用案内
2027

当たり前前の幸せを守る。



NATIONAL
POLICE
AGENCY

警察法

【警察法第二条第一項】

警察は、個人の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に当ることをもってその責務とする。



巻 頭 言

今、警察には変化が求められています。

警察は、治安情勢や社会情勢が目まぐるしく変化する中で、目の前にある治安事象への的確な対応のみならず、将来を見据えた警察組織の構造改革及び人的基盤の強化という時間軸の異なる対策を、両者のバランスに配慮しながら進めていかなければなりません。

一方で、警察職員としての基本は決して変わりません。それは、国民の生命・身体・財産を守るという社会にとって不可欠な責務を担っていることへの「誇り」と「使命感」です。

今、警察庁は待っています。社会の変化を予測する先見性、将来の警察組織の在り方を描く柔軟な発想力、それを具体化する実行力、そして揺るぎない正義感と豊かな人間性にあふれる皆さんを。

警察庁長官

楠 芳 伸

CONTENTS

PART 1

警察行政へのいざない	04
------------	----

PART 2

組織紹介	
多様な活躍のフィールド・警察機構図	06
生活安全局	08
刑事局	10
組織犯罪対策部	12
交通局	14
警備局	16
外事情報部	18
警備運用部	20
サイバー警察局	22
長官官房	24

PART 3

キャリアステップ	
キャリアステップの例	26
1-1警察大学校	28
1-2警察署係長	29
2警察庁係長	30
3海外留学	31
4都道府県警察本部課長	32
5警察庁課長補佐	34
6他省庁等出向	36
7在外公館	38
8 警察庁理事官・都道府県警察本部部長	40
9警察庁課長	42
10都道府県警察本部長	44
11特別企画	
～内閣総理大臣秘書官からのメッセージ～	46
入庁4年目の職員から	48
コラム(ワークライフバランスの実現)	49
採用Q&A	50
採用担当者からのメッセージ	51

警察行政への いざない

刑事局長
重松 弘教

SHIGEMATSU Hironori

平成5年
入庁

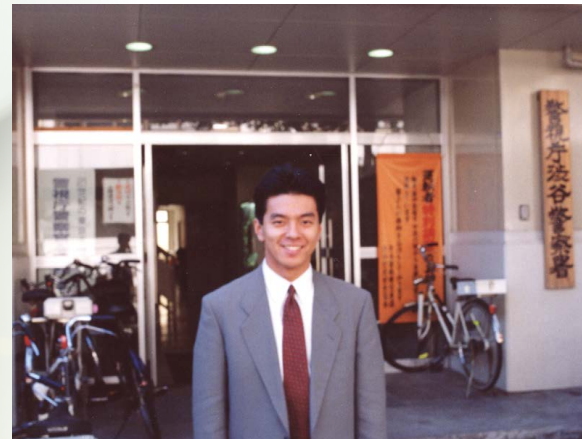
平成 8年 9月 神奈川県警察本部刑事部捜査第一課課長代理
平成 9年 8月 京都府警察本部刑事部捜査第二課長
平成11年 7月 警察庁刑事局捜査第二課課長補佐
平成13年 9月 文部科学省スポーツ・青少年局青少年課課長補佐
平成15年 9月 千葉県警察本部刑事部捜査第二課長
平成16年 8月 警視庁刑事部捜査第二課理事官
平成17年 1月 警視庁刑事部刑事総務課理事官
平成18年 8月 警察庁刑事局刑事企画課課長補佐
平成20年 3月 警察庁刑事局刑事企画課理事官
平成21年 1月 警察庁刑事局捜査第二課理事官
平成23年 9月 警察庁長官官房総務課政策企画官
平成25年 8月 警視庁刑事部捜査第二課長
平成27年 8月 警察庁長官官房総務課広報室長
平成28年11月 警察庁刑事局捜査第二課長
平成30年 9月 青森県警察本部長
令和 元年 8月 警察庁刑事局刑事企画課長
令和 3年10月 警察庁長官官房会計課長
令和 4年10月 警視庁刑事部長
令和 6年 8月 警察庁長官官房総括審議官
令和 7年10月 警察庁刑事局長

警察人生の原点

忘れられない出来事がある。入庁1年目。警察大学校での研修を終えて、いわゆる「地方見習い」として警視庁渋谷警察署に配置となった。渋谷警察署では地域課と刑事課で勤務。刑事課での当直勤務中、19歳の女子大学生が被害となる事件が発生し、私を含めて男性捜査員3人が対応することとなった。今と違って当時は女性捜査員の数は少なく、女性が被害者となる場合でも男性捜査員が対応することはごく普通のことであった。被害者である女子大学生から被害状況を詳細に聴取しなければならない。取調室の一つでベテラン捜査員が被害女性に優しく話しかけ、その体調に配慮しながら、無理のない範囲で少しずつ被害状況を聴取し、供述調書に録取していく。被害の核心部分に近づくにつれ、被害女性の口は重たくなり、時折涙する場面も。一日では終わらず、被害者の体調に合わせて、数日かけ

て聴取は行われた。回を重ねるごとに被害女性は少しずつ元気を取り戻しつつあるように見えた。ただ、彼女は「一人になると事件を思い出し、また、街中を歩いていてもふと思い出し、思わず涙が出てしまう。」と心情を吐露する。しかし、一方で「この取調室で刑事さんたちと話をしているときに、なぜだか一番安心するんです。」と時折笑顔を見せることも。家族や親友にも話せないことでも警察では話ができることで、ある種の安心感があったのかも

警察大学校



渋谷警察署勤務

しれない。あるときは、私たち捜査員のために自らクッキーを焼いてきてくれたこともあった。犯罪被害者の複雑な心情に直接触れた、初めての経験であった。社会正義の実現という、ある種漠然とした動機で警察庁を志望し入庁したが、この出来事は私自身の中で社会正義の実現なるものを実像化させ、その後の警察人生の羅針盤となった。

行政官として

警察は行政警察と司法警察に大別される。守備範囲はかなり広い。私は刑事警察(司法警察)で比較的多くの時間を過ごしてきたが、司法警察であれ行政警察であれ、国民生活に近接し、あるいは直結しているだけに、常に社会情勢を把握し、都道府県警察という現場において何が起こり、どういう課題があるのかという点を念頭に置いておかなければ、行政官としての仕事はままならない。警察庁で企画・立案した施策が現場で適切に執行されなければ意味がない。「絵に描いた餅」ではいけない。そのため警察庁総合職採用者は霞が関勤務だけでなく、都道府県警察という現場において指揮官として勤務し、その経験を警察行政に生かすのである。

社会を震撼させた事件とその対応

まもなく入庁3年目に入ろうとする平成7年(1995年)3月20日、オウム真理教による地下鉄サリン事件が発生。私は警察庁刑事局刑事企画課の法令係長だった。前年から長野県松本市におけるサリン噴霧事件をはじめオウム真理教によるものとみられる様々な事件や事案が頻発する中での地下鉄サリン事件。警察を狙い撃ちにしているとの情報もあり、異様な緊張感の中で、サリン等の神経ガス等を規制する法律を新規立法するチームに加わった。発案から国会で法律(サリン等による人身被害の防止に関する法律)が成立するまでわずか1か月という超短期立法。文字通り寝食を忘れるほどの作業だったが、2度と凄惨な事件を起こさせないという正義感に満ちあふれていた。幸い、これまでこの法律が適用される事案の発生はないが、行政官としてのやりがいを実感した経験であった。

令和5年(2023年)1月19日、東京都狛江市の一般住宅で、この住宅に住む90歳の女性の御遺体が発見された(狛江事件)。相当の暴行を受けた状態で、室内には物色の痕跡があったた

め、強盗殺人容疑で特別捜査本部を設置した。いわゆる「ルフィ事件」として全国を震撼させた一連の広域強盗等事件の中でも象徴的な事件である。当時、私は警視庁刑事部長に着任して3か月。前年から都内をはじめ全国で同一グループによるとみられる強盗等事件が連続発生。実行犯を次々と捕まえるが犯行は止まらない。そのような中での狛江事件だった。その後の捜査により、これら一連の強盗等事件がフィリピン国内の入国管理局所管の収容施設内からSNSを使って実行犯に指示されていたことが判明する。当初はにわかに信じることはできなかった。異例の捜査体制を敷いた。その後、様々な局面を経て、指示役4名を帰国させ、同年12月末までに8事件を立件し、一連の広域強盗等事件は解決を見たのだが、一方で、この事件を通じて、組織犯罪の態様が従来と大きく変容していることを目の当たりにした。警察庁はこの種の犯罪組織を「匿名・流動型犯罪グループ」と称することとし、全国警察を挙げた対策を推進していくこととなった。現在、「匿名・流動型犯罪グループ」対策は警察の最重要課題の一つである。部門間の壁を取り払い、あらゆる政策を動員し、必要な組織改正を進め、予算を獲得し、違法なビジネスモデル解体に向けた取組を強力に推進している。



「ルフィ捜査本部」解散式

刑事警察の責任者として

現在、私は刑事局長として全国の刑事警察運営の責任を担っている。戦後、刑事警察は、社会情勢や人々の意識の変化等に対応して、時代ごとの先端技術等を意欲的に取り入れて捜査手法の高度化を進めつつ、犯人に対して、人権に配慮しながらもその罪に見合った適切な刑罰が下されるよう手続の適正化を図ってきた。これからも刑事警察の目的を実現するための取組を不断に続けていかなければならない。その思いの原点は、入庁1年目の渋谷警察署刑事課での出来事なのである。

皆さんへのメッセージ

入庁して30年以上。仕事である以上、厳しく、難しい局面も多々あった。しかし、入庁したことを後悔したことは一度もなかった。それは、警察という仕事が国家や国民と直結した、社会正義を実現・実感できるものであったからである。様々な経験を通して人間的にも成長させてくれたと思う。きっと、いつか人生を振り返ったときに何ものにも代え難いものになっているだろうと確信する。このことを皆さんと共感できる日を楽しみにしている。

【多様な活躍のフィールド】

霞が関から全国へ、日本から世界へ。

【都道府県警察】



警察署係長（1年目） 29頁



本部課長（5年目～） 32頁



本部部長 41頁



本部長 44頁

【海外】



海外留学 31頁



在外公館 38頁

※ICPOに向かう職員もいます。

【警察庁】



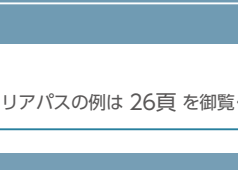
課長補佐 34頁



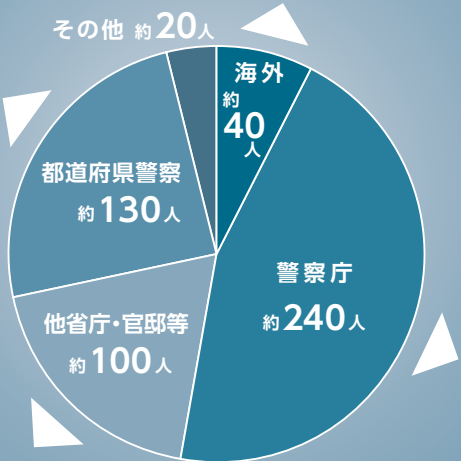
理事官 40頁



局長 4頁



課長 42頁



【他省庁・官邸等】



他省庁出向 36頁



総理大臣秘書官 46頁

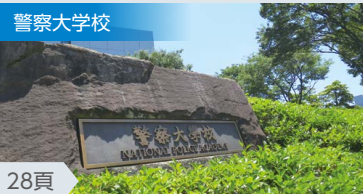


局長 4頁

キャリアパスのイメージ

※簡略化したイメージです。（主なキャリアパスの例は 26 頁 を御覧ください。）

警部補

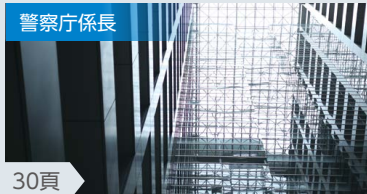


28頁



29頁

警部



30頁



31頁

警視

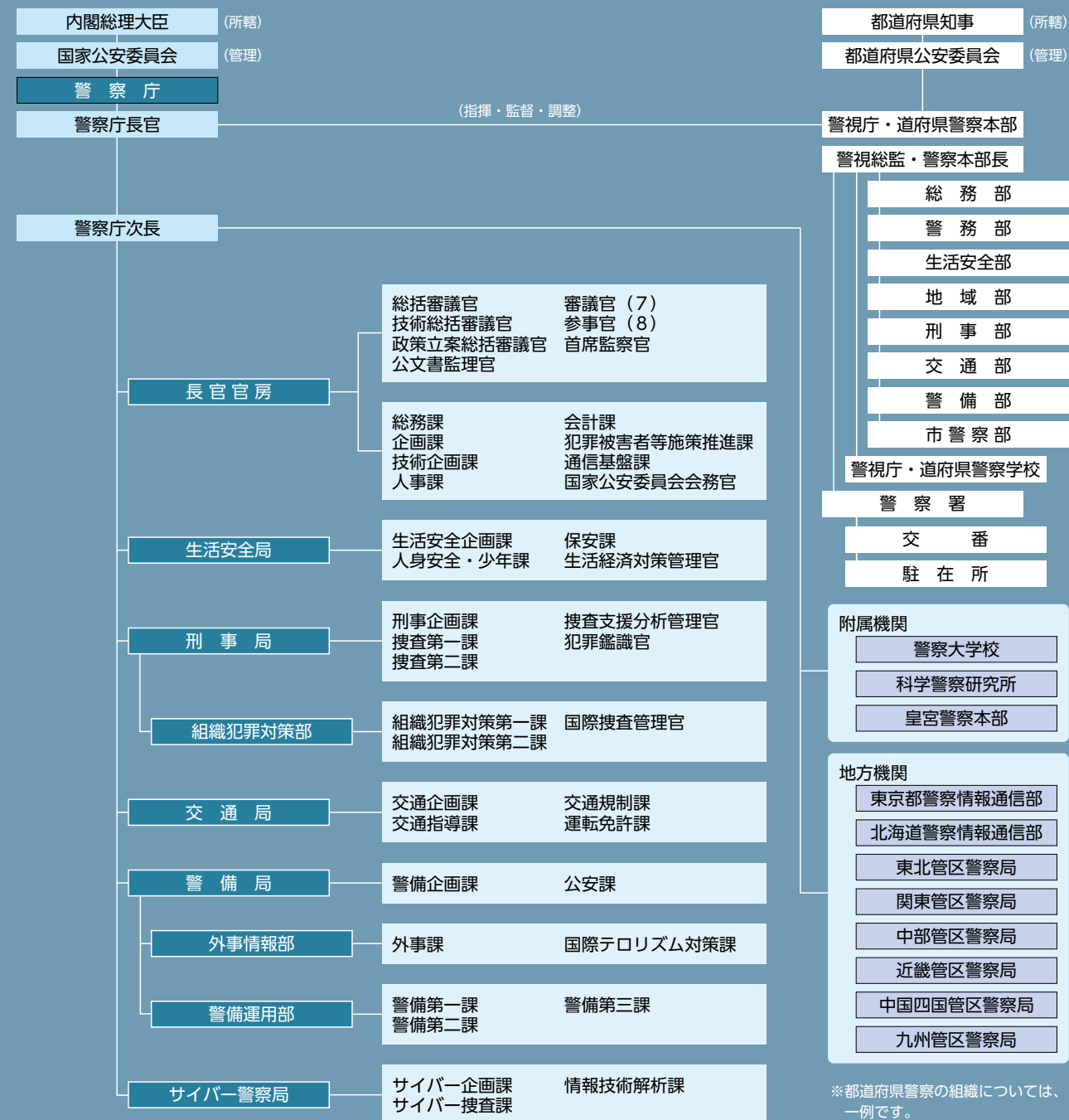


34頁



38頁

【警察機構図】



警察の沿革

我が国の警察は、明治7年、当時の内務省に警保寮が設置されて以来、第二次世界大戦の終了まで、中央では内務省警保局、地方では知事によって管理運営されてきました。戦後の昭和22年に警察法が制定され、23年から国家地方警察と市町村自治体警察の二本立ての制度となりましたが、その後、29年に警察法が全面的に改正され、警察運営の単位が現在の都道府県警察に一元化されました。

国の警察機関

国の警察機関として、内閣総理大臣の所轄下にある国家公安委員会の管理の下に警察庁が置かれ、全国的視野から治安維持の責務を担っています。「所轄」、「管理」とは、他省庁におけるような直接的な指揮監督関係とは異なる意味の言葉で、その趣旨は、警察の政治的中立性を確保することにあります。また、警察庁は各種国際会議の主催・参加やICPO（国際刑事警察機構）への幹部の派遣等、「治安先進国日本」の警察として、各国警察との協力や、国際的な活動を積極的に行っています。

都道府県の警察組織

都道府県には、都道府県知事の所轄下にある都道府県公安委員会の管理の下に都道府県警察が置かれています。都道府県警察には、警察本部、警察署が設置されており、さらに、警察署の下部組織たる交番、駐在所のネットワークが全国に張りめぐらされ、安全で住み良い社会づくりを目指しています。

警察庁と都道府県警察の関係

都道府県警察はその管轄区域における一切の第一次的治安責任に任ぜられています。警察庁は、全国警察組織の中枢を占める中央官庁として、国家的・調整的見地から治安責任を担い、その所掌事務について都道府県警察を指揮、監督、調整しています。

警察職員

治安維持の責務は国家社会の根幹に関わる重大事であることから、警察全体の組織的一体性を確保するために、警察庁の職員はもちろん、都道府県警察の警視正以上の階級にある幹部警察官も国家公務員とされています。また、警察庁と都道府県警察との人事交流も活発に行われています。

誰かの「当たり前」を守る仕事

生活安全局

平成30年
入庁

生活安全局人身安全・少年課課長補佐

令和 5年 7月 英・パーミンガム大学留学
令和 6年 9月 英・KCL留学
令和 7年 7月 警察庁生活安全局人身安全・少年課課長補佐

被害が起きる前に、守る

人身安全・少年課の課長補佐として、これまでストーカー対策や児童の性被害対策に携わってきました。これらの分野に共通しているのは、被害の実態がつかみにくく、潜在化しやすい、そして気付いた時には被害が深刻化していることが少なくないという点です。だからこそ求められるのは、「事件が起きてから対応する」ことではなく、「被害が拡大する前に防ぐ」ことです。

例えば、ストーカー事案では、行為が段階的にエスカレートし、ある瞬間に事態が急展開して重大事件へと発展することがあります。児童の性被害では、SNSをきっかけに、子どもたちが知らないうちに危険な関係に巻き込まれていくこともあります。こうした見えにくいリスクの傾向をいち早く捉え、現場が適切に対応できる仕組みを整えることが、警察庁の重要な役割といえます。

変化への柔軟な対応

昨今、「紛失防止タグ」を悪用して、相手方の承諾なく所在を把握するといった新たなストーカー手口が問題となりました。こうした事案の発生を受け、令和7年末にストーカー規制法が改正され、それまで規制の対象外であった「紛失防止タグ」も規制の対象として追加されることとなりました。

【生活安全企画課】

犯罪の起きにくい社会へ

地域住民の安全安心を脅かす犯罪の抑止対策、犯罪被害に遭いにくい安全安心なまちづくりの推進、警備業・古物営業等の適正化等、市民生活の安全と平穩の確保、犯罪の予防に関する事務や交番・駐在所を拠点とした地域警察官の活動等に関する事務を行っています。

【保安課】

良好な生活環境の保持のために

風俗営業の適正化、銃砲等及び刀剣類・危険物の規制等の行政事務に加え、売春・人身取引関係事犯や賭博等の風俗関係事犯の取締り等に関する事務を行っています。

【人身安全・少年課】

人々の命と子どもたちの未来を守るために

人身の安全を早急に確保する必要のあるストーカー、DV、児童虐待等への対策に関する事務や、少年事件の捜査体制の充実・強化等の少年非行防止対策、児童ポルノの製造等のこどもの性被害に係る対策に関する事務等を行っています。

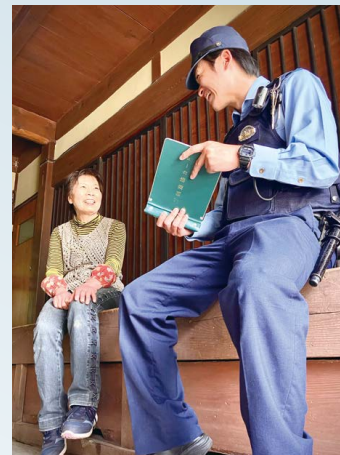


立番

【生活経済対策管理官】

日常生活を脅かす犯罪から国民を救う

生活経済事犯(利殖勧誘事犯等の悪質商法、ヤミ金融事犯、食の安全に係る事犯、保健衛生事犯、環境事犯、知的財産権侵害事犯等)の取締り等に関する事務を行っています。



巡回連絡



児童連れ去り防止訓練

このように、技術の発展とともに犯罪の手口が変化することで、制度面からの確に対応していくことの重要性は高まっています。生活安全局の業務は、特殊詐欺や闇バイトへの対策、風俗事犯や人身取引の取締り等非常に多岐にわたりますが、その全てに通底しているのは、「市民生活の安全と平穩の確保」という使命です。社会の変化に伴い、新たな手口やリスクが次々と現れる中で、この使命を果たすために、迅速かつ柔軟に対策を講じていくことが求められています。

一つの事案を、社会の仕組みに

努力及ばず起きてしまった事案もあります。しかし、その事案を個別の問題として終わらせないこと。一つの事案を起点に、なぜ防げなかったのか、どうすれば次は守れるのかを考え、制度や運用に反映させていく。その積み重ねが全国の警察活動を変え、より多くの人を守る力となります。

私たちの仕事は、目の前の課題に向き合うと同時に、その経験を将来の被害防止につなげていくことにあります。もし、社会の安全・安心を支える仕事に関心があるのなら、ぜひその一歩を踏み出してください。皆さんと一緒に、次の時代の安全を作っていけることを期待しています。

保安課係長

令和5年
入庁

私が勤務する保安課は、悪質ホストクラブやオンラインカジノ等、近年社会問題化した新たな脅威への対策に係る施策立案をはじめとし、国民の安全・安心の基盤となる良好な生活環境の保持のための各種施策を担っています。

時代の変化とともに生じる新たな治安上の脅威に対処するためには、それらの脅威の端緒となり得る事象に常に目を光らせておくだけでなく、立案した施策にその被害を食い止めるための実効性を持たせることが肝要です。

自分が立案に携わった施策が、都道府県警察による運用を介して多くの人々の生活に直結することを考えると、その影響力の大きさに圧倒されることもあります。だからこそ、「国民の安全・安心を守るため、そして現場の警察官が仕事をする上で、本当に効果的なものは何か」を考え抜くことに意味があると感じています。

行政官としてまだまだ未熟ですが、緊張感がありつつも、安全・安心な社会を形にすることに奮闘する日々はやりがいに満ちています。

新たな時代の 刑事警察に向けて

刑事局

平成26年
入庁

刑事局刑事企画課課長補佐

平成29年 7月 警視庁西新井警察署刑事組織犯罪対策課課長代理
令和 元年 8月 警察庁警備局警備運用部警備第一課付
令和 元年10月 警察庁警備局警備運用部警備第二課付
令和 2年 8月 米国研修
令和 3年 8月 内閣官房副長官補付(小型無人機等対策推進室)
令和 4年 9月 千葉県警察本部刑事部捜査第二課長
令和 6年 3月 警視庁刑事部捜査第二課管理官
令和 7年 8月 警察庁刑事局刑事企画課課長補佐

刑事警察の使命

世の中では依然として、理不尽な無差別殺傷事件、幼い子どもが犠牲となる虐待事件等、痛ましい事件が後を絶ちません。また、贈収賄等の政治や行政をめぐる不正事件もみられます。被疑者の検挙により、事案の真相を解明し、被害者の無念を晴らす、また、世の中の公正を確保する。こうしたことが、国民の安全・安心な暮らしの基礎となります。刑事警察に関わる者は、日々発生する事件に向き合い、被疑者の検挙に全力を尽くすことが求められます。

日々変化する時代への対応

技術の進展に伴って、犯罪の態様は日々変化を続けています。便利なツールは生活を豊かにする一方、犯罪にも悪用されています。警察庁刑事局は、日々都道府県警察と緊密に連携し、最新の犯罪情勢を的確に把握しながら、それに効果的に対処するための捜査に関する施策を企画立案しています。また、技術の進展によって、警察の事件捜査の在り方も大きく変わることが予定されています。令和7年5月、刑事訴訟法等の一部を改正する法律が成立し、令和9年3月末までに刑事手続IT化が開始されることとなり、これまでは全て紙媒体で行われてきた令状請求や事件送致等をオンラインで行えるようになります。これによって、これまでよりも迅速に被疑者を逮捕し、被害者の安全・安心を迅速に確保することが可能になります。

【刑事企画課】

全国の刑事の中核、頭脳であり心臓

全国の刑事警察の司令塔として、刑事手続のIT化をはじめとする刑事警察に関する制度やその運営に関する企画及び立案、都道府県警察の捜査活動に対する指導、捜査手法や刑事関係法令に関する調査研究等、広く捜査一般に関することを担当しています。

【捜査第一課】

凶悪事件と対峙する、全ては被害者のために

社会に大きな不安を与える殺人、強盗等や被害者の心身に大きな傷を与える性犯罪といった凶悪事件、侵入盗をはじめとする窃盗事件のほか、略取誘拐・人質立てこもり事件や航空機・列車事故といった特殊事件等の捜査に関する業務を担当しています。

【捜査第二課】

政治・行政・企業の不正を糾す

政治や行政に対する国民の信頼を揺るがし、あるいは我が国の経済・市場システムを内部から蝕む、贈収賄事件や選挙違反事件、入札妨害・談合事件、企業関係犯罪といった各種知能犯罪の捜査に関する業務を担当しています。

【犯罪鑑識官】

科学捜査で、姿の見えない悪を追い詰める

法医学、化学、心理学等の知識及び技術を応用し、指掌紋、足痕跡、現場遺留物、写真、DNA型等から捜査を科学的、合理的に進めるなど、犯罪鑑識全般に関する業務を担当しています。

【捜査支援分析管理官】

社会の変化に適応した捜査を

部門の垣根を越えた犯罪関連情報を収集・分析し、広域犯罪等の全体像の解明、各都道府県警察に対する情報提供等を行っているほか、新たな制度・サービスが犯罪インフラとして悪用されることの防止・解消に取り組むなど、社会の変化に対応した犯罪捜査の支援及び犯罪の情勢、手口等の総合的な分析、調査等に関する業務を担当しています。



機動捜査隊による捜査



指紋採取



足跡採取

警察庁総合職警察官のやりがい

警察庁総合職警察官は、都道府県警察における捜査指揮官として、現場で日々奮闘する捜査員と共に汗や涙を流しながら事件に対峙するとともに、その経験を警察庁に持ち帰って制度設計に反映させることができます。

例えば私は、愛知県警、警視庁及び千葉県警で勤務し、現在刑事手続IT化を担当しています。本業務は、これまでの刑事手続が大きく変わる転換点であり、捜査全般、日本警察全体に関わるプロジェクトです。関係者が多いこともあって調整が大変な局面もありますが、自身が現場で培ってきた経験を土台として、苦楽を共にしてきた仲間たちを思い浮かべながら、信頼できる上司・同僚のサポートを受けて、実現に向けて着実に準備を進めています。

警察庁総合職警察官は、現場における捜査指揮、警察庁における全国警察に係る制度設計の両面において、都道府県警察の仲間たちと一枚岩となって、安全・安心のために仕事ができる魅力的な職業です。熱い思いが共有できる皆さんと警察庁で一緒に働けることを楽しみにしています。

刑事企画課係長

令和6年
入庁

刑事企画課では、都道府県警察における捜査活動に対する指導や刑事手続のIT化をはじめとする刑事警察に関する施策の企画・立案、新たな捜査手法・ツールの検討等を行っています。犯罪の巧妙化・複雑化が進む中、全国の刑事警察の司令塔として、現場の第一線で働く捜査員のために何ができるのか、知力を尽くす日々は、重責を感じる反面、警察官僚としてのやりがいも感じられます。霞が関勤務の魅力の一つとして、現場での生の経験を国という大きなスケールで俯瞰的に見つめ直し、課題解決に向けた施策を立案することができるという点が挙げられます。私自身、刑事企画課で勤務する中で、現場周辺の防犯カメラの映像をしらみつぶしに確認して被疑者の足取りを追ったり、膨大な量の書類を抱えて令状請求に向かったりした経験がまさに地に足の着いた施策立案の一助になっていると実感しています。

刻々と変化する情勢の中で、「国民の生命・身体・財産を守る」という警察としての普遍的な使命を果たすべく、これからも邁進してまいります。



変わりゆく情勢の中で

組織犯罪
対策部刑事局組織犯罪対策部
組織犯罪対策第一課理事官平成22年
入庁

平成25年 7月 愛知県中警察署刑事課課長代理
平成27年 8月 警察庁長官官房総務課付
平成28年 6月 熊本県警察本部刑事部捜査第二課長
平成29年 8月 警察庁警備局警備企画課課長補佐
平成31年 4月 警察庁警備局警備運用部警備第二課課長補佐
令和 元年 7月 警察庁警備局警備運用部警備第一課課長補佐
令和 2年 3月 茨城県警察本部警備部公安課長
令和 3年 6月 内閣官房副長官補付
令和 5年 3月 大阪府警察本部警備部外事課長
令和 7年 3月 警察庁刑事部組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課
課長補佐
令和 7年 8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課
理事官

トクリュウの台頭

昨年(令和7年)中の特殊詐欺等の認知件数は4万件を上回り、その被害額は3,200億円を超えています。1日当たりになると、約9億円が特殊詐欺等で失われていることとなります。

この特殊詐欺等を主な資金獲得手段としているのが、匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)です。従来、我が国における組織犯罪対策は、暴力団による犯罪を典型的な射程としつつ、来日外国人による組織的な犯罪に加え、犯罪組織によって敢行される薬物事犯や銃器発砲事件への対策を柱として推進されてきましたが、近年、新たな特徴を有するトクリュウが台頭し、治安対策上の脅威となっています。

警察の変化

トクリュウの台頭により、これまでの組織犯罪対策の在り方は抜本的に見直されることとなりました。トクリュウは、各種資金獲得活動により得た収益を吸い上げている中核部分は匿名化され、犯罪の実行者はSNS等でその都度募集されるなどして流動化しており、組織の把握やメンバーの特定は容易ではありません。こうした匿名性・流動性を有するトクリュウに対し、その組織構造や内部統制、資金の流れ等を解明し、有効な対策を講じるべく、警察庁及び全国の都道府県警察においては、部門横断的な情報共有、実態解明等を推進しています。特殊詐欺連合捜査班(TAIT)、匿名・流動型犯罪グループ情報分析室、匿名・流動型犯罪グループ対策本部、匿流ターゲット取締りチーム(T3)、トクリュウに対抗するために警察はその形を変えています。

【組織犯罪対策第一課】

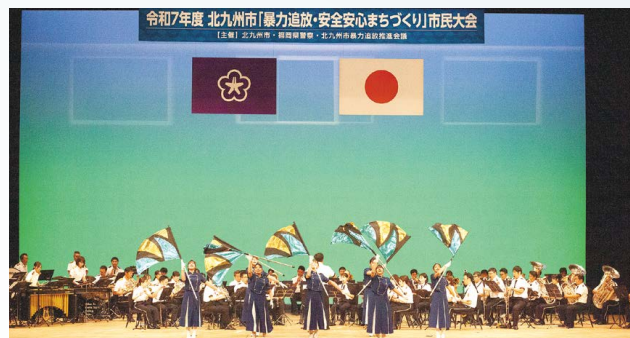
戦略的な組織犯罪対策の展開

犯罪組織の壊滅・弱体化を図るため、暴力団や匿名・流動型犯罪グループといった犯罪組織に関する情報の集約・分析を行い、戦略的な組織犯罪対策の企画・立案等の業務を行っています。また、マネー・ローンダリング対策等を担う我が国の資金情報機関(FIU)として、疑わしい取引の情報を集約・分析し、結果を捜査機関に提供するなどしています。

【組織犯罪対策第二課】

犯罪組織の壊滅と薬物・銃器のない社会を目指して

我が国の社会経済を蝕み、市民生活の平穩に対する重大な脅威となっている暴力団や匿名・流動型犯罪グループといった犯罪組織の弱体化・壊滅に向け、特殊詐欺、薬物・銃器犯罪をはじめとする組織犯罪及びマネー・ローンダリングの取締りに関する業務を行っています。



「暴力追放・安全安心まちづくり」市民大会

皆さんの身近で

これは皆さんとは関係ない、遠い世界の話なのでしょうか。実はそうではない、そうではなくなってきていると言ってもよいかもしれません。

特殊詐欺のうち、近年被害の増加が顕著であるニセ警察詐欺の件数は、30代が最も多く、次いで20代となっています。また、トクリュウの資金獲得犯罪の一つである薬物事犯のうち、大麻事犯については、検挙件数が年々増加しており、年齢別にみると、20代以下の若年層が全検挙人員の7割以上を占めるなど、若年層の乱用者が大幅に増加しています。そして、SNSやインターネットの掲示板には、犯罪実行者を募集する投稿が存在しています。

警察庁では、安全・安心な世の中を作っていくという責務を達成するため、全国の都道府県警察と共に各種施策を推進しています。目指すところは同じですが、そのアプローチは組織ごと、部門ごと、もっと言えば警察職員一人一人ごとに様々です。警察庁は関係省庁や外国捜査機関との連携、都道府県間の調整等警察庁の視点で、都道府県警察は現場での取締り等都道府県警察の視点で、日夜奮闘し、対策に取り組んでいます。皆さんがチームの一員となってくれるのを期待しています。

【国際捜査管理官】

国際犯罪の防波堤

来日外国人組織犯罪や国境を越えて活動する国際犯罪組織に対する総合的な対策を推進するとともに、国際刑事警察機構(ICPO-INTERPOL)や外国捜査機関との連携、国外逃亡被疑者の追跡捜査等に関する事務を担当しています。



第二期匿流ターゲット取締りチーム(T3)発足式



第93回ICPO総会

組織犯罪対策第一課係長

令和5年
入庁

「マネー・ローンダリング(資金洗浄)」という言葉聞いたことはありますか？ マネー・ローンダリングとは、捜査機関による追及を逃れるため、例えば、詐欺や強盗等の犯罪によって得たお金を、偽名で開設した口座や他人名義の口座を使って送金したりすることをいいます。

私の所属する犯罪収益対策室は、金融機関をはじめとする様々な事業者や、それらの事業者を所管する関係省庁と連携し、犯罪による収益が、将来の犯罪活動や犯罪組織の維持・強化に使用されないよう、マネー・ローンダリング対策を行っています。私自身、口座開設時等における本人確認方法の厳格化といった、国民の生活に広く関わる法令改正等に携わる中で、日々大きな責任とやりがいを感じています。

まだまだ未熟な私は、壁にぶつかることも少なくないですが、「国民一人一人の当たり前の日常を守りたい」という入庁当時の想いを胸に、これからも業務に邁進していきます。



将来の世代に
「変わらぬ安全」を
引き継ぐために

交通局

平成30年
入庁

交通局交通企画課課長補佐

令和 4 年 4 月 警視庁志村警察署刑事課課長代理
令和 5 年 8 月 警察庁長官官房人事課付
令和 6 年 7 月 静岡県警察本部交通部交通規制課長
令和 7 年 7 月 警察庁交通局交通企画課課長補佐

交通警察の責務

将来にわたって交通の安全と円滑を守ること、それが交通警察の責務です。

道路は全ての人が通行するものだからこそ、その安全を守ること、全ての人の基盤を支えることにつながるのではないかと、そう思うのです。

変化への対応

交通警察では、日々変わる交通情勢に的確に対応することが求められます。

例えば、近年では、国民を交通事故から守るために設置した信号機が、老朽化によって倒壊する事案も発生しています。

こうした状況を踏まえ、警察庁交通局では、将来にわたって安全で快適な交通環境を維持するために司令塔として全国警察にどのように指示をすべきか、検討が求められています。

また、交通主体も目まぐるしく変化しています。

例えば、令和 4 年改正道路交通法により、自動配送ロボットが遠隔操作型小型車として新たに道路交通法に位置付けられました。施行から 3 年が経過した令和 8 年現在では、道路をごく自然に自動配送ロボットが通行している姿を見かけますが、10 年前に、誰がこれを予想していたでしょうか。

【交通企画課】

人とクルマが調和した交通社会の制度設計

交通警察に関する制度の企画及び立案、交通統計、交通安全教育及び交通安全運動等に係る事務を所掌しています。また、道路交通法令の改正作業や各種計画の策定作業、自動運転に関する制度の企画立案等を行っています。

【交通指導課】

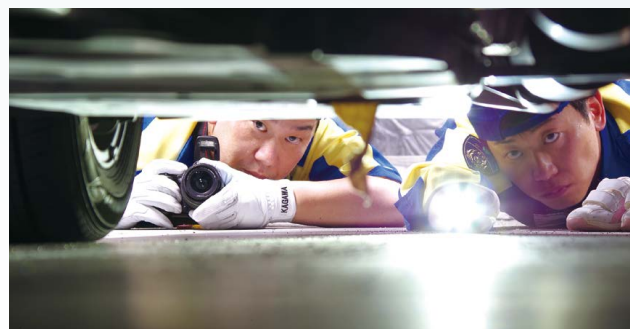
取締りは、事故のない未来への挑戦

道路交通の秩序維持のため、交通指導取締り、交通事故事件捜査、暴走族対策に係る企画立案等のほか、白バイ・交通パトカーの運用に係る事務を行っています。また、放置違反金制度と放置車両確認事務の民間委託を柱とする駐車対策法制の運用にも取り組んでいます。

【交通規制課】

1 億 2 千万の流れをコントロールする責任

信号制御や標識設置等によって交通流をコントロールし、安全かつ円滑な道路交通を支えています。また、大規模災害発生時は、速やかな災害対策が実施できるよう、緊急輸送ルートを確保する重責を担います。



交通事故捜査

現在も新たなモビリティとして多種多様なものが開発されており、10 年後には、ドラえもんが道路を通行する、そんな未来が現実のものとなるかもしれません。

こうした変化に的確に対応し、全ての交通主体にとって安全で快適な交通環境を守り続けるため、新たなモビリティの交通ルールについて考えることも、警察庁交通局の仕事です。

全国の仲間と共に

静岡県警察で交通規制課長を務めていた際には、課員が、少しでも朝の渋滞をなくしたいという一心で、毎日朝早くに現場に向かい、信号のサイクルを 1 秒ずつ細かく調整する姿に心を打たれました。

「交通の安全と円滑」は一日にして成らず、今ある交通環境は、こうした全国の仲間たちのたゆめぬ努力によって築き、守られてきたものであることを忘れてはなりません。

目まぐるしく変化する交通情勢の中で、受け継いだ安全で快適な交通環境を守り、将来の世代に「変わらぬ安全」を引き継ぐために何ができるのか、悩むことも多いですが、私たちも全国の仲間と共に交通警察の一翼を担っているのだという気持ちが日々の原動力になっています。

【運転免許課】

全ドライバーの資質を背負うゲートキーパー

運転免許を取得しようとする者への教習・試験、運転免許保有者等への講習等の充実により安全運転を促進し、運転免許の取消し等により危険運転者を排除することで、運転者の資質向上を図っています。また、更新時講習のオンライン化等、運転免許関係手続のデジタル化にも取り組んでいます。



小学生に対する交通安全教育



道路標識

交通規制課係長

令和 6 年
入庁

交通規制課は、信号制御や標識設置等による交通流のコントロールに関する施策を扱います。直近では、令和 8 年 9 月 1 日からいわゆる生活道路の法定速度が引き下げられる予定となっているなど、安全で円滑な交通環境の整備に向けて様々な施策を企画・立案しています。また、全国で年間約 750 万件に及ぶ自動車の保管場所証明の申請や年間約 360 万件に及ぶ道路使用許可の申請等、交通規制関係の手続では日々膨大な申請等が行われています。

私は、こうした交通規制関係の手続のオンライン化や、道路交通情報を正確に収集・提供するための施策立案、所管法令の改正業務等を担当しています。特に、令和 7 年 12 月から運用が開始された警察行政手続オンライン化システムでは、交通規制に関する 38 の手続がオンライン化され、利便性の向上が図られたところです。

一口に交通規制と言ってもその所掌は非常に多岐にわたり、日々勉強の毎日です。温かい上司や同僚の下、自分が企画・立案した内容が全国に影響を及ぼすという責任とやりがいを感じながら、道路交通法第 1 条に規定する「交通の安全と円滑」のため、これからも業務に邁進する所存です。

脅威に対峙し続ける 警備公安警察



警備局

平成24年
入庁

警備局警備企画課課長補佐

平成28年 8月 大阪府南警察署刑事課課長代理
平成29年 8月 警察庁生活安全局生活安全企画課付
平成30年 7月 三重県警察本部刑事部捜査第二課長
令和 2年 3月 警察庁警備局警備運用部警備第二課課長補佐
令和 4年 3月 愛知県警察本部警備部公安第一課長
令和 5年 6月 警視庁公安部サイバー攻撃対策センター所長
令和 6年 8月 警察庁警備局警備企画課課長補佐

令和4年7月8日の事件

その日、私は愛知県警察公安第一課長の自席で書類に目を落とし、課長補佐から定例の報告を受けていた。「課長、これって…」と声を震わせた補佐に目を向けると、私の横にあるテレビを見つめたまま口を開けている。振り向くと、テレビ画面いっぱいに「安倍元首相 倒れる」「銃撃」のテロップと、奈良の大和西大寺駅前の映像。私もそのまま固まった。

課員が続々とテレビの前に集まる中、必死に考えを整理する。襲撃者の属性は？組織的な襲撃、同時多発の可能性は？今県内で標的になり得る対象は？愛知県警で把握する予兆や関連情報はないか？

担当係のシマに急ぐと、既に係員が慌ただしくPCや電話にかじりついている。とりあえずの報告を受け、次は警備部長室に走る。未だ状況は判然としないが、この日を境に、警備公安警察をめぐる状況が激変することを予感していた。

国家と国民の脅威に立ち向かう

事件から数年が経過し、当時はあまり知られていなかった「ローン・オフエンダー」という言葉が人口に膾炙するに至った。警備公安警察が対峙する新たな脅威である。また、その後に警視庁公安部で勤務した際には、サイバー空間を通じて行われるエスピオナージ(諜報活動)や破壊工作の生々しい実態と脅威の深刻さも肌で感じた。更には言えば、脅威の出現は今に始まったことではない。30年ほど前には、オウム真理教が化学兵器を製造して無差別大量殺人を行い、日本中を震撼させた。ま

【警備企画課】

国家の秩序と国民を守る

警備警察に関する制度や運営に関する企画立案、警備警察に関する法令の調査及び研究のほか、急速に発展する先端技術を用いて行われるテロや犯罪等に関する情報収集及び取締り等を担っています。

【公安課】

民主主義を支える

民主主義社会を暴力で転覆しようとする過激派、極端な国家主義的主張に基づいて行動する右翼、依然として多くの信者を抱えるオウム真理教等に対する情報収集や「テロ、ゲリラ」事件等の警備犯罪の取締り等を行っています。また、特定のテロ組織等と関わりのないままに過激化した、いわゆるローン・オフエンダー等への対策も担っています。



警察用航空機による救出救助



特殊部隊 (SAT) の訓練



家宅捜索に入る捜査員

た遡れば、暴力による革命を目論む集団が、殺人を含む過激な闘争を繰り広げた。それぞれの時代で警察は、国民の平穏な暮らしを守るため、文字どおり血と汗を流して出現した脅威に対峙してきた。

警備公安警察の一員として

過激主義、テロリズム、対日有害活動、大規模災害への対処等を担う警備・公安部門では、今日も全国で3万人を超える職員が、公共の安全と秩序を維持するために働いている。そして、警察庁警備局はその司令塔として、制度設計、都道府県警察の指導、リソースの調整、外国機関との連携等に当たっている。

我々、総合職の警察官は、あるときは現場警察官として治安維持の最前線に身を置き、またあるときは警察庁の行政官として、現場から持ち帰った問題意識を国の施策に反映させながら、巨大組織の舵取りを担う。この特有のサイクルが、地に足の着いた効果的な施策の立案と実行を可能にしている。

私は警備部門全体の企画立案を担う課長補佐として、冒頭に述べた事件対応やその後の県警における対策の経験を踏まえながらローン・オフエンダー対策に携わっているほか、政府のインテリジェンス機能強化が議論される中での国会対応、大規模災害発生時の初動対応等に当たっている。課題は山積しているが、私には、これまで勤務してきた全国の現場に、そしてここ警察庁に、志を同じくする仲間たちがいる。「志を立てて以て万事の源と為す」そこに自らの姿を思い描く者、志ある者は、躊躇なく警察庁の門戸を叩いてほしい。

警備企画課係長

令和6年
入庁

警備警察は、公共の安全と秩序の維持をその責務としています。テロ対策や対日有害活動への対処、警備実施、大規模自然災害への対処等、その所掌は多岐にわたります。また、激甚化する自然災害やローン・オフエンダー等の脅威、新しい技術を使用した違法行為等、時代とともに刻々と変化する脅威に対応するため、常に変化を続けています。

私は、警備局内の総合調整を担う警備企画課の係長として、企画・立案業務を通じ、警備警察の運営の一端に携わっています。担当業務に関して都道府県警察の警備部門の担当者ややり取りする機会も多く、霞が関にいながらにして、自分も全国の警察官の一員であり、共通の責務のために眼前の業務に取り組んでいると感じます。

昨年には、警備警察の取組に関する広報誌の作成・編集にも携わりました。日々の業務を通じて得た問題意識に基づき、担当業務に関する課題について庁内外のカウンターパートとどのように調整していくか、また対外的にどのように情報発信していくか、試行錯誤しながら業務に当たる毎日です。

国を護る



外事情報部

平成28年
入庁

警備局外事情報部外事課課長補佐

令和 3年 8月 長野県警察本部警備部警備企画課長
令和 4年 8月 警視庁公安部外事第二課課長代理
令和 6年 2月 外務省アジア大洋州局北東アジア第二課課長補佐
令和 8年 3月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐

身近に潜む影

戦後最も厳しい安全保障環境といわれる昨今、我が国を取り巻く国際情勢も一層複雑化しています。そのような中で、例えば「我が国の誇る先端技術が流出して他国の大量破壊兵器の開発に悪用される」、「外国政府を背景に持つスパイが接近してくる」といった事案は、何も映画の中だけのフィクションではなく、「影」のように何気ない日常に潜む脅威です。現に、最近も他国の情報機関員とみられる者に対し技術情報を提供した事件が検挙されるなど、決して対岸の火事ではありません。

外事警察の使命

外事警察は、インテリジェンス機関と捜査機関の双方の顔を併せ持つという強みを生かし、確固たる証拠をもって、こうした悪事を白日の下にさらすべく、全国の仲間が日々心血を注いでいます。

また、過去に類を見ないほど国際情勢が複雑化する昨今、事件を検挙して終わりにするのではなく、「アウトリーチ活動」として、捜査を通じて解明された敵の手口を企業等に対して広く情報提供し、将来の被害を未然に防止するための活動も積極的に行っています。

【外事課】

Nipponを護る

警備警察が扱う事象のうち、主として外国人が関与するものを扱っており、例えば、北朝鮮による日本人拉致容疑事案、北朝鮮等による対日有害活動、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出、諸外国によるスパイ活動、先端技術流出等に関する情報収集や取締り、不法入国・不法滞在対策等を行っています。

【国際テロリズム対策課】

テロの脅威と闘う

警備警察が扱う事象のうち、外国人又はその活動の本拠が外国にある日本人によるテロ等に関するものを扱っており、イスラム過激派等による国際テロに関する情報収集・分析や国際会議への対応を行っています。



モスクワで行われた軍事パレードの様子



イギリス・マンチェスターにおけるテロ事件



軍事パレードで公開された「巨浪-3」

もちろん、こうした警察の仕事は一朝一夕に成果が出るものではなく、都道府県警察と連携しつつ、一つ一つ地道で確かな努力を重ねる必要があります。責任が重く秘匿性の高いその任務は、時として孤独や困難を伴いますが、共に闘う全国の仲間や、共通の価値を護るために奔走する他国のカウンターパートの存在に支えられています。

未来のための仕事

「国を護る」というと一見抽象的に聞こえますが、その根源にあるのは自分の愛する家族や友人、またこれからの日本を支えるこどもたち等、実在する一人一人の国民の暮らしを護ろうとする、地に足の着いた具体的なミッションです。

「国民の安全と安心を守りたい」。そんな素朴な理想に惹かれて警察庁の門扉を叩いてから10年が経ちました。いまだにその選択を後悔したことは一度もありません。この生き方を選んだ10年前の自分に恥じない自分でいたいと、今でも思っています。

志ある皆様と一緒に仕事ができる日を、心から楽しみにしています。

外事課係長

令和5年
入庁

外国情報機関による諜報活動、先端技術情報の窃取、偽情報をはじめとする影響工作、どれも私たちが普段の生活で意識することがない、まるで映画やドラマの中のお話のように聞こえるかもしれません。しかし、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す今日、スパイも技術窃取も偽情報も、脅威は眼前に存在し、我が国の安寧を脅かし続けています。

外事警察は、こうした「見えない脅威」と正面から対峙するカウンターインテリジェンスの砦として、緻密な情報収集・分析、各種法令を駆使した取締りや無害化に取り組んでいます。

私自身も外事課の企画担当係長として、組織の編成や他部門との連携の在り方等、組織の将来につながる重要な案件に多く従事しています。困難な課題に頭を悩ませながらも、同僚や上司と知恵を絞りながら、最善の答えを探し続ける日々は、何ものにも代え難い充実した時間です。

日本の情報、技術、そして明日を護り抜く。外事警察の一員としての誇りを胸に、日々の業務に邁進しています。

全国警察と共に

警備運用部

平成29年
入庁

警備局警備運用部警備第一課課長補佐

令和 4年 7月 警察庁警備局警備企画課付
 令和 5年 2月 大分県警察本部刑事部捜査第二課長
 令和 6年 2月 警視庁公安部外事第二課課長代理
 令和 7年 8月 警察庁警備局警備運用部警備第一課課長補佐

警備運用部の責務

警備運用部の執務室。夕刻、緊急地震速報の発表を知らせる警報音が鳴ると、一気に緊張感が高まり、皆が手を止め、各種情報に耳を澄ます。震が関でも揺れを感じる中、ほかの部員たちと共に警察庁のオペレーションルームに大急ぎで駆けつける――

大規模災害が発生すると、警備運用部を中心に、全国警察が一体となったオペレーションが開始されます。被災情報の収集、政府中枢への報告、全国警察からの部隊派遣の調整、現地警察における災害警備活動の指揮をサポートするエキスパートの派遣。全ては一人でも多くの命を救うため、被災地から遠く離れたここ震が関も、一瞬にして「現場」になります。

警備運用部は、こうした大規模災害への対応のほか、警備実施、天皇陛下や要人らの警衛・警護に関する事務をつかさどっています。国際会議や大規模イベントでテロ等違法行為を起こさせない。緊急事態が発生した際には迅速に対処し、被害を最小限に食い止める。警察は人々の安全・安心を守るという重要な使命を担っていますが、我々の仕事は、この使命における「最後の砦」の役割を果たすことだといえるでしょう。

【警備第一課】

警備部隊の司令塔

警備実施、機動隊の全国的な運用・管理、大阪万博や国際会議等の大規模イベントにおける警戒警備に関する業務を行っています。

【警備第二課】

警衛・警護の要

皇室の方々や内閣総理大臣をはじめとする内外要人の安全を守る警衛・警護等に関して、全国警察の指導や計画の審査等の業務を行っています。

【警備第三課】

危機管理の中枢

大規模災害、重大テロ事案等の緊急事態発生時に、都道府県警察との調整・連絡をはじめとする警察庁における事案対応の中核を担うほか、特殊部隊、国境離島警備隊、原発特別警備部隊等による対処等に関する業務を行っています。



機動隊の訓練



行方不明者の搜索活動



外国要人来日に伴う警護

事態に備える

こうした役割を果たし続けるためには、平素からの備えが不可欠です。発生し得る様々な事態を分析した上、これに備えるべく、全国警察の力の最大化のために必要な施策を企画・立案するのは、警察庁ならではの仕事です。例えば、ドローンは近年急速に性能が向上し、その脅威が増しています。警備第一課では、ドローンを用いたテロを防止するため、ドローンによる脅威の分析、装備資機材の充実、関係省庁や有識者との検討、関係法令の見直し等に取り組んでいます。

追求し続ける

技術の進歩、社会情勢の変化は常に新たな脅威を生みます。また、こうした脅威は必ずしも目に見える形で現れるとは限りません。将来を的確に見通し、問題の本質を紐解く。対策を具現化し、また、不断に見直す。最善を追求し続ける我々の道のりは容易ではなく、また終わりもありません。しかし、だからこそ、間違いなくやりがいのある仕事です。全国警察の先頭に立ち、この困難な道を共に走り続ける仲間が加わってくれることを期待します。

警備第一課係長

令和5年
入庁

私は現在、ドローンによるテロ等の未然防止に万全を期するため、重要施設の周辺におけるドローン等の飛行を規制する法律の改正に携わっています。近年、ドローンの性能は飛躍的に向上しているところ、法の在り方もまた、常にアップデートされなければなりません。法改正の本質は、単なる条文の文言の修正にとどまりません。現場の警察官等が真に運用しやすく、また、改正によりドローンの利活用をはじめとした国民の権利や自由を過度に制限しないよう、警察庁内の関係部署や都道府県警察のみならず、他省庁や関係団体とも緻密な協議や調整を積み重ねています。

私にとってドローンによる脅威への対処は未知の領域であり、法律の改正のための作業も初めて経験することばかりでしたが、微力ながらも自らの仕事が日本全体の安全を守るルールとして機能していく過程に携われることは、警察庁総合職ならではの醍醐味だと感じています。これからも、経験豊富な上司の知見を借りつつ、日々の業務に邁進してまいります。

未来について 語る仕事

サイバー 警察局

平成26年
入庁

サイバー警察局サイバー企画課課長補佐

平成31年 3月 岐阜県警察本部警備部警備第一課長
令和 2年 2月 外務省領事局海外邦人安全課邦人テロ対策室課長補佐
令和 4年 8月 仏・内務省高等研究学院派遣
令和 5年 7月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐
令和 7年 8月 警察庁サイバー警察局サイバー企画課課長補佐

サイバー空間という新たな戦場

安全保障分野の業務に携わっていた頃、従前は実空間で敢行されてきた対日有害活動がサイバー空間上に戦線を拡大している状況を目の当たりにして問題意識を深め、サイバー警察局への配属を希望しました。

実際、世界では、サイバー攻撃による機微情報の窃取や選挙への干渉、武力攻撃の前哨戦としての重要インフラの機能停止等、これまでの安全保障観を根底から覆すような事態が多発しています。

また、国内に目を向けると、匿名・流動型犯罪グループによって敢行されるSNS型投資・ロマンス詐欺といった特殊詐欺や暗号資産を悪用したマネー・ローンダリング等、サイバー空間の匿名性を悪用する犯罪は、人々の暮らしにとって大きな脅威となっています。

4年前に庁内のサイバー対処能力を集結する形で誕生したサイバー警察局は、その高い技術力を生かし、事件捜査から安全保障に至るまで、シームレスにサイバー空間をめぐる脅威に対処することをその任務としています。

【サイバー企画課】

サイバー事案対策のオペレーター

サイバー警察に関する制度や運営に関する企画・立案及び法令の調査・研究のほか、官民連携等を通じたサイバー事案の被害防止対策、サイバー空間の情勢に関する情報収集・分析、サイバー警察に関する国際的な枠組みへの参画等に関する事務を行っています。

【サイバー捜査課】

捜査を通じたサイバー空間の安全確保

サイバー事案の捜査に関する企画・立案、サイバー事案の情勢及び手口の分析のほか、外国捜査機関との連携、都道府県警察やサイバー特別捜査部が行うサイバー事案の捜査に関する指導・調整等を行っています。

【情報技術解析課】

技術のスペシャリスト

捜査で押収した証拠品の解析等、情報技術を用いて、警察が行う犯罪の取締りを支えています。また、こうした技術を生かし、サイバー事案に用いられる不正プログラムの解析、サイバー空間の脅威や脆弱性の調査・分析のほか、解析能力向上のための取組を行っています。



国際会議への出席



ランサムウェアに係る外国捜査機関等と連携した捜査



破損した証拠品の解析

未来のために考え続ける

技術革新を背景として加速度的に情勢が変化する現代において、サイバー空間をめぐる脅威から人々の暮らしや国益を守るためには、「どのような捜査手法・対処方法を講じるべきか」、「サイバー警察事務を推進するためにはどのような体制が最適か」といった前例のない問いに向き合い続ける必要があります。

この秋に施行される能動的サイバー防御に関連する法律に基づくアクセス・無害化措置も、こうした議論の積み重ねの結果として踏み出される大きな一歩です。

もちろん、学生の皆さんが直ちにこうした課題の解決方法をイメージできなかったとしても、全く問題ありません。

官庁訪問の際、「警察庁は人を育てる組織」と言われたことを覚えています。自分自身のこれまでの職業人生を振り返っても、霞が関での政策立案と都道府県警察での政策の実行の両面を通じて少しずつ育てられてきたという実感があります。

また、困難に直面した際には、いつでも上司や部下とのチームワークや、助言をくれる先輩や同期の存在があり、決して孤独に乗り越えてきたわけではなかったことに思い至ります。

国の役人になるということは、目先の今日・明日ではなく、自分の一生をも超える時間軸で国の在り方を問う営みに身を投じることだと思います。

楽な生き方ではないのかもしれませんが、こうした価値観に関心を持つ皆さんと、未来について語り合える日を楽しみにしています。

サイバー企画課係長

令和5年
入庁

私は、警察における能動的サイバー防御の企画立案や運用に向けた検討に携わっています。令和7年5月に、関連する法律が成立したことで、警察官職務執行法の一部が改正され、これにより、令和8年10月1日から、サイバー攻撃による重大な危害を防止するため、攻撃者のサーバ等への警察によるアクセス・無害化措置が可能となります。国家を背景とした形での重大なサイバー攻撃が日常的に行われる中で、この施策は、安全保障上重要な意義を持つものであり、内閣官房国家サイバー統括室や防衛省・自衛隊をはじめとする関係省庁等とも緊密に連携する必要があるところ、日々、身が引き締まる思いで、法制度や組織・運用の検討といった幅広い職務に取り組んでいます。

また、能動的サイバー防御だけではなく、サイバー分野全般に言えることですが、技術の進展に伴い常に新たな脅威への対処が求められる分野であるため、各担当者がパイオニアとして前例なき政策立案に取り組める点が、難しくもありますが、サイバー警察局で勤務する大きな魅力の一つです。

皆さんも、私たちと共に、サイバー警察という前人未踏の領域に挑戦してみませんか。

広報を通じて 国民の安全・安心に 貢献する



長官官房

平成27年
入庁

長官官房総務課課長補佐

令和 元年 7月 米・ジョージタウン大学留学
令和 3年 8月 外務省総合外交政策局安全保障政策課
国際安全・治安対策協力室
令和 6年 3月 京都府警察本部刑事部捜査第二課長
令和 7年 8月 警察庁長官官房総務課課長補佐

国民と警察の最初の接点で

「県警が容疑者を逮捕」「特殊詐欺の被害が増加」「警察庁は災害警備本部を設置して地震関連情報を収集中」「オンラインカジノは犯罪です」「一日署長が交通安全を呼び掛け」……テレビ、新聞、インターネット、街頭ビジョン等を通じ、あなたが日々触れているこうした情報の多くが、警察が記者会見をはじめとする各種取材機会を通じて報道機関に提供したもの、あるいはソーシャルメディア等で直接発信したものです。いつ、何を、どのように伝えれば、届けるべき相手に正確に届くのか——広報室では、庁内の全ての広報案件を俯瞰し、国内外の情勢や新たなメディアの発達に伴う情報発信・受信の在り方の変化にもアンテナを張って、皆で議論を交わしながら創意工夫を重ねています。

警察広報の役割と課題

広報は、警察活動の効果を最大化する鍵です。例えば、新たな犯罪の手口や交通事故多発地点の注意喚起、逃走中の被疑者の情報等のタイムリーな発信は、事件・事故の未然防止に直結します。警察が講じる犯罪対策や事件検挙に関する広報は、治安に対する国民の不安を払拭し、警察への信頼を高めることにつながるでしょう。適切な情報発信で積み重ねた信頼は、国民の理解と協力を得た上での円滑な警察活動、ひいては治安の向上に結実するはずです。

【総務課】 警察庁の「屋台骨」

広報、情報公開、留置管理、国会との連絡調整等の幅広い業務を行っています。

【企画課】 全国警察のブランドデザインを描く

警察行政に関する総合的又は基本的な政策の企画・立案及び庁内の総合調整、政策評価、法令案の審査等を行っています。

【技術企画課】 警察の技術政策の司令塔

警察活動の高度化・効率化に向けた科学技術の利活用と、科学技術の発展に伴い新たに生じる治安情勢への対応に向けて、警察における技術政策を総括しています。

【人事課】 「人」の組織を支える

未来の警察組織を担う人材の採用、職員の人事管理や研修・訓練に関する業務、職員のワークライフバランス向上に向けた取組のほか、福利厚生に関する業務等、警察組織全体の人的基盤の充実強化に取り組んでいます。

【会計課】 カネとモノで警察をサポート

予算の要求・執行、警察装備資機材の企画・研究開発、物品の管理・処分、会計監査、警察施設の営繕等、警察活動を支える「カネ」や「モノ」に関する業務を行っています。

【犯罪被害者等施策推進課】 犯罪被害者を支える

政府における「司令塔」として、犯罪被害者等施策の推進に関する企画・立案及び総合調整を行っています。

【通信基盤課】 「警察の神経系統」を支える

組織的かつ迅速・効率的な警察活動の基盤となる全国の警察本部・警察署等を結ぶ警察通信のネットワークの整備・運用等を行っています。

【国家公安委員会会務官】 国家公安委員会を補佐する

警察庁を管理する国家公安委員会を補佐しています。

警察が把握する情報の中には、公表によって捜査等への支障や個人のプライバシーの侵害を生じ得るものも含まれており、広報に当たっては、時に、早く詳しく報じることと国民の知る権利に応えようとする報道機関と意見を異にすることもあります。真に国民の利益となる広報の実現を目指して協議を重ね、お互いの理解が深まるよう努めています。また、人材確保等の警察組織が抱える課題への処方箋として、時代に即した情報発信力を強化するべく、部内外の知見を取り入れ研鑽を積んでいます。

バランス感覚や柔軟な発想力が求められる容易ではない仕事ですが、報道振りや受け手の反応を見て、現場の努力が正しく国民に届いたと確信できた瞬間に、大きなやりがいを感じます。

不変の使命を仲間と共に

「警察の仕事は、人の痛みに寄り添う仕事」——そう聞いて警察庁で働く人生を選び、10年以上が経ちました。この間にも、治安課題は刻々と変化し、私自身の勤務地も業務内容も変わっていましたが、どの配属先でも、志を同じくする仲間を支えられながら、警察の不変の使命にまっすぐ向き合っていることに幸せを感じています。あなたも警察の使命に共感し、行動してみたいと思うなら、人生を懸けるに値する仕事と一生モノの仲間は、きっとここで見つけれられるはずです。



ポロシャツ型の
夏服上衣



G7内務・安全担当大臣会合



アジア詐欺対策国際会議

企画課係長

令和6年
入庁

「事件は会議室で起きてるんじゃない！現場で起きてるんだ！」

とある刑事が叫んだ名言だ。時に凶悪犯と直接対峙する「現場」と比べると、デスクワークがメインの霞が関は「会議室」的だ。

私の所属する企画課は、霞が関の中でも特に「会議室」らしい業務を担っている。庁内の総合調整、他省庁との連絡折衝、各局部課で立案された法令の審査等、一見すると警察官らしくない仕事に思える。しかし、様々な社会課題や困難に対し、日本警察としての意思を取りまとめて形にし、主張していく営みは、市民を守るという現場の熱い思いを受け止めながらも、官僚としての冷静な判断や法令の駆使が求められる、極めてやりがいのある仕事だ。私にとっては、警察庁もまた、己の誇りと使命感をぶつけ、知力の限りを尽くして戦う「現場」なのである。

それぞれの現場で戦う仲間のために、そして安心安全な日常を守るために。「会議室」という現場で共に汗をかこう。

入庁23年目の
職員の軌跡

神奈川県警察本部刑事部長

平成16年
入庁

平成19年 7月 米・インディアナ大学留学
平成22年 3月 警察庁交通局交通規制課付
平成22年 8月 岩手県警察本部刑事捜査第二課長
平成24年 5月 外務省アジア大洋州局北東アジア課課長補佐
平成26年 3月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐
平成27年 9月 大阪府警察本部警備部外事課長
平成29年 1月 警視庁生活安全部サイバー犯罪対策課長
平成30年 8月 在英日大使館一等書記官
令和 3年10月 警察庁警備局警備運用部警備第二課理事官
令和 4年 4月 警察庁長官官房技術企画課理事官
令和 5年 3月 警察庁長官官房企画官兼人事課理事官
令和 7年 3月 神奈川県警察本部刑事部長

地域課係長

霞が関の行政官としてデビューし、落とし物の取扱いを定める遺失物法の全面的改正を担当。法案策定から制度変更の広報や現場警察官向けのマニュアル作成まで、法律改正の一連の業務を経験。警察署担当者からのヒアリングや視察等、「現場」に近いのも魅力。

外務省北東アジア課課長補佐

霞が関に戻り、外務省に出向。拉致問題、核・ミサイル問題といった諸懸案の解決に向け、日朝や関係国との協議、対北朝鮮措置の導入、安保理決議の履行等、「対話と圧力」の両面を担当。他省庁で働く機会は、視野や人脈を広げる観点でも有意義だった。

STEP 3

STEP 6

STEP 1

警察大学校
初任幹部科

昨日までの学生が今日からは警察官。制服に袖を通し、身が引き締まる。同期と語らい助け合いながら、警察署勤務に必要な実務から幹部としての心構えまでを学ぶ。警察実務はもちろん、寮生活、柔道等全てが初めての経験だったが、あっという間の4か月は楽しい思い出。



STEP 2

警察署係長

交番のお巡りさん、警察署の刑事等、最前線にて警察官としての原点となる経験を積む。この1年間で目の当たりにした事件・事故や同僚と流した汗は、その後のキャリアステップの各場面でイメージする「現場」の姿であり、警察庁で働き続ける原動力でもある。



STEP 4

海外留学

警察官・行政官としての幅を広げるために留学を選択。法学部出身なので、新たな分野として公共政策学を学ぶことに。現場や霞が関での実体験に基づく問題意識を持って、同じく社会人経験を有する同級生たちと繰り返すディスカッションは、有意義かつ楽しい。



STEP 5

岩手県警察本部
捜査第二課長

初めての管理職。責任の重さを日々痛感しつつ、25名程の課員と共に贈収賄等社会を蝕む不正を捜査する。東日本大震災で日常が一変し、災害警備本部や被災地で奔走。自らも被災した警察官や全国から駆け付けた警察官の献身さ、全国警察の組織力も目の当たりにできた。



Message

これまでの22年間、世の中の安全・安心に役立っているとのやりがいを常に感じてきました。そしてそれぞれのポストでの経験やそこで得た知見が、今に活かしています。

大阪府警察本部
外事課長

続いて外事警察の現場指揮官。国際空港・港湾を有する大都市大阪にて、対日有害活動や国際テロを防止するのが任務。警察庁外事課で得た知見を活かしつつ、目立たずとも成果を求める100人超の課員と共に、情報収集・分析、捜査、関係機関と連携した対策を進める。

STEP 8

外事課課長補佐

外事事件の捜査や対策を担当。課長補佐は担当分野の核であり、庁内、県警、関係省庁、企業、外国治安情報機関等と情報交換・調整をしながら業務を進める。不正輸出事件の捜査では、海外に出張し県警捜査員による聴取を支援。これまでの捜査や留学の経験が活かした。

在英日大使館
一等書記官

海外から日本の安全を守る。英国政府やロンドン駐在各国のカウンターパートと日々会って意見を交わす。様々な分野を経験してきたからこそ、テロ、サイバー、経済安保、組織犯罪、警察官の装備や安全対策等について深い話ができる。家族にとっても貴重な経験となった。

STEP 10

警視庁
サイバー犯罪対策課長

人・モノ・カネ・情報等あらゆるものが集まる首都東京。技術の進歩と便利さの隙を狙った事件を検挙し、企業等に対策を働き掛ける。300人近い大所帯、初めてのサイバー分野だが、岩手や大阪での課長経験を活かしつつ、好奇心旺盛な課員と共に新しいことに挑戦。

長官官房企画官兼
人事課理事官

日々の治安を守る全国約30万人の警察職員。その人材確保、育成、配置、働きやすい職場づくり等の施策を進める。少子化や犯罪の複雑化等が進む中、将来にわたり国民の安全・安心を守り続けるため、長期的かつ広い視点を意識して頭を悩ませ議論を交わした。

STEP 12

神奈川県警察本部
刑事部長(現職)

被害者の安全確保と新たな犯罪の防止には、迅速な検挙が重要。人身安全関連事案、凶悪事件、匿名・暴力団事件等次から次へと事件が発生する中、捜査員が力を発揮して検挙するたびに、刑事部の責任者として喜びと束の間の安堵を感じてまた気を引き締める。





傍観者ではなく、使命感を持って向き合う

警察大学校初任幹部科第75期

令和8年
入庁

私は、世の中で起きる理不尽な出来事に対して無関心でいたくないという思いから、警察庁を志望しました。理不尽な出来事やその被害に苦しみ、安全・安心を脅かされている方々がいる現状に憤りを覚えるとともに、自らも傍観者ではないのではなく、目の前の現実から目を背けず向き合っていきたいと考えるようになりました。そうした中で、治安を守るという強い信念を共有し、使命感を持って職務に当たる警察庁職員の方々の姿に深く惹かれ、入庁を決意しました。

現在は、職務に必要な知識と技能を身に着けるべく、同期と切磋琢磨し、知力体力の両面で研鑽を積む日々を送っています。

す。講義を受けるたび、装備品を身に着けるたび、警察官、また行政官としての責務の重さと社会的役割の大きさを実感し、今後担う職務にやりがいを感じるとともに、身の引き締まる思いを抱えています。

今日、社会情勢や犯罪の形態の変化により、警察庁の職務は複雑かつ広範になっています。そのような中であっても、目の前の職務一つ一つに全力で向き合い、考え抜く姿勢を大切にしていきます。そして、国民の安全・安心を守るという使命と、傍観者でいたくないという初心を胸に刻み、励んでいく所存です。



1日のタイムスケジュール 例

9:00～

警察実務に関する講義

警察法や警察官職務執行法のほか、各部門の最新の取組や警察行政をめぐる諸課題について学びます。基礎から丁寧に勉強します。

16:00～

部外講師による講義

検察官・裁判官・大学教授等、幅広いフィールドで活躍されている講師の方々に、これからの警察組織に期待すること等をお話していただき、視野を広げます。

17:15～

自由時間

講義終了後は自由時間です。同期と食事しながら語り合ったり、外出して気分転換をしたり、それぞれがゆっくり過ごします。

10:30～

幹部職員との意見交換

現役幹部職員との意見交換を通じて、組織管理の在り方や警察組織の将来について考えます。

13:00～

演習(捜査実務)

都道府県警察勤務の準備として、捜査書類の作成方法を学ぶほか、ロールプレイング形式で事件・事故への対応要領を学びます。

14:30～

術科教養

警察礼式や柔剣道、逮捕術等、都道府県警察における職務執行のために必要な教養を受けます。

※上記の時間割は、代表的な1日を例示したものです。 ※このほか、警察施設等の視察も行い、警察官として、行政官としての基礎を身に付けます。

原点

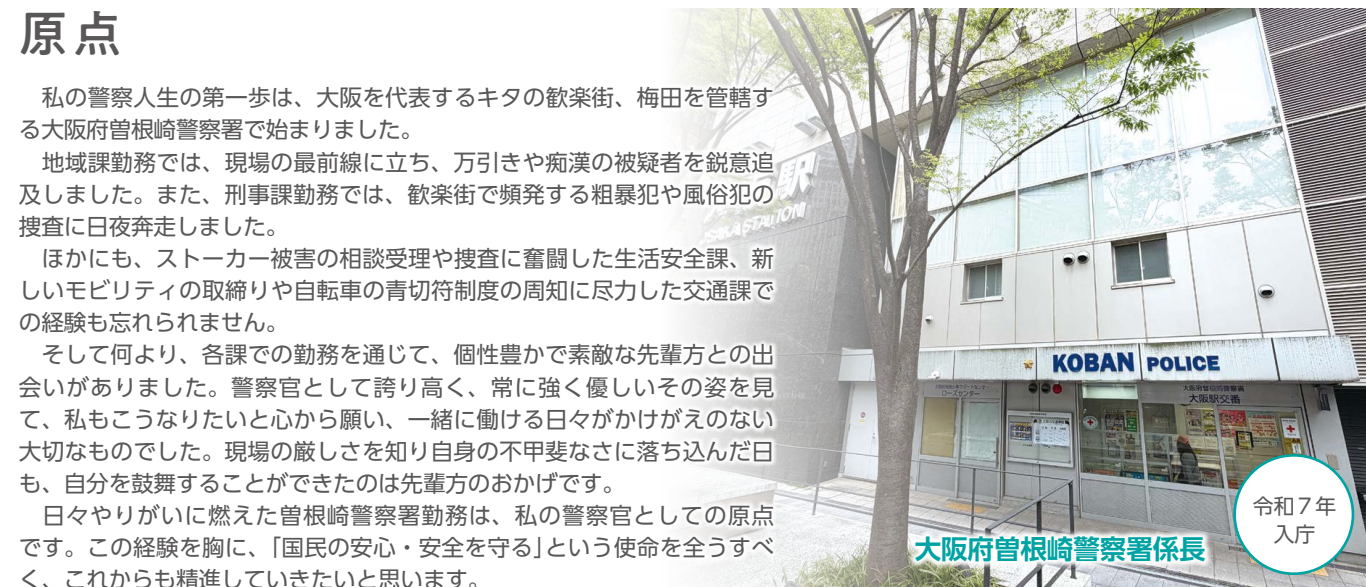
私の警察人生の第一歩は、大阪を代表するキタの歓楽街、梅田を管轄する大阪府曽根崎警察署で始まりました。

地域課勤務では、現場の最前線に立ち、万引きや痴漢の被疑者を鋭意追及しました。また、刑事課勤務では、歓楽街で頻発する粗暴犯や風俗犯の捜査に日夜奔走しました。

ほかに、ストーカー被害の相談受理や捜査に奮闘した生活安全課、新しいモビリティの取締りや自転車の青切符制度の周知に尽力した交通課での経験も忘れられません。

そして何より、各課での勤務を通じて、個性豊かで素敵な先輩方との出会いがありました。警察官として誇り高く、常に強く優しいその姿を見て、私もこうなりたいと心から願い、一緒に働ける日々がかけがえのない大切なものでした。現場の厳しさを知り自身の不甲斐なさに落ち込んだ日も、自分を鼓舞することができたのは先輩方のおかげです。

日々やりがいに燃えた曽根崎警察署勤務は、私の警察官としての原点です。この経験を胸に、「国民の安心・安全を守る」という使命を全うすべく、これからも精進していきたいと思います。



大阪府曽根崎警察署係長

令和7年
入庁

警察官としての覚悟

中央警察署勤務は、私の警察人生の礎となる、忘れ難い経験となりました。交番では、絶えない110番通報や市民の方々からの要望・相談に適切に対応しつつ、犯罪の予防及び検挙のため、「師匠」と共に積極的に管内を警らしました。

刑事課では、凶悪な事件の真相を解明し、被害者の無念を晴らすため、課員一丸となって根気強く捜査を進めました。

組織犯罪対策課では、入庁前から希望していた組織犯罪捜査を担当する刑事として、緻密で粘り強い裏付け捜査や、連日わたる取調べ・搜索差押え等に従事し、暴力団等の犯罪組織による複雑な事件の解決に全力を注ぎました。

その他にも、相談係、留置管理課、生活安全課、交通課での勤務を通じて、幅広い知識及び経験を得ることができました。

警察署勤務において強く実感したことは、「現場の警察官は、法に則り、あらゆる手法と限られた人的・物的資源を駆使しながら、文字どおり『命』を懸けて職務を遂行している」とことです。

これからも、使命を同じくする仲間として、ここで出会えた師匠や先輩方とのつながりを大切にして、業務に全力で取り組んでいきます。



福岡県中央警察署係長

令和7年
入庁

【都道府県警察勤務(1年目)の流れ(一例)】

警察署勤務		
(例)		
地域課 3か月	刑事課 5か月	生活安全課・交通課 等 1か月

警察本部勤務	
(例) 捜査第一課、捜査第二課、組織犯罪対策課 等	



同期は全国各地で奮闘しています。
※配属先は令和8年の例です。



警察庁係長の1日

長官官房企画課係長

令和5年
入庁

出勤

スマホでニュースやSNSをチェックしつつ、一日の業務の流れをイメージしながら出勤します。早出勤務制度を活用するなど、心に余裕を持って業務に向き合うように努めています。

オンライン会議

警察庁から発出した通達について、その趣旨や今後の流れを都道府県警察等の担当者に説明するオンライン会議に参加します。都道府県警察の担当者が抱える疑問や懸念点を的確に把握し、今後の施策の実行に生かします。

警察白書審査

警察白書の担当パートの文書審査を行います。警察白書は、警察行政に対する国民の皆様の理解を深めていただく重要な刊行物であり、数値等に誤りがないよう、根拠となるデータを一つ一つ突き合わせながら、審査を行います。

退勤

一日の業務の整理を行い、翌日の予定を確認して退勤します。時間があるときには同僚と飲みに行ったり、一人の時には自宅で晩酌をしたり、明日への英気を養います。

法令審査

刑事手続のIT化に関連する国家公安委員会規則の改正案について審査を行います。上司の指導を受けながら、既存の規定と矛盾がないか、規定振りに問題がないかなどを立案担当者と調整しつつ、審査します。

昼食

同期とランチに行くこともあります。警察庁の地下の飲食店のほか、他省庁まで足を伸ばすことも。午後からの仕事に向けて、気持ちをリセットします。

決裁

起案した通達案について、上司の決裁を受けます。経験豊富な上司からの指摘を踏まえ、自分に欠けていた視点を補いつつ、都道府県警察が円滑に業務を遂行できるよう、案文を調整します。

休日

休日は仕事を忘れ、友人と旅行やサウナ、飲み会に出掛けるなど、趣味の時間に充てます。先日は、同期や職場の先輩、後輩と歌舞伎の観劇に行きました。

希望する職員は、人事院の行政官長期在外研究員制度を活用して、1年間又は2年間、海外大学院に留学することができます。

【近年の研究員の専攻/派遣先の例】

専攻：公共政策学、国際関係学、安全保障学、法律学、警察学、犯罪学 等

派遣国：アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ 等

また、警察庁では、警察行政の一層の高度化を図る観点から、警察庁職員を海外に派遣して諸外国の法制度や警察制度等に関する調査研究(近年の研究テーマの例：新たな捜査手法・サイバー犯罪対策・自動運転の法制度等)を実施しています。

技術と政策をつなぐ架け橋に

留学先

米 ジョージア工科大学

令和3年
入庁

ジョージア工科大学が位置する米南部アトランタは、全米有数のテック拠点である一方、公民権運動の歴史等、多様な背景が共存する非常にエネルギーギッシュな街です。私は現在、この地でサイバーセキュリティを学んでいます。

留学生活を通じて痛感しているのは、サイバーセキュリティの本質は単なる「技術」にとどまらず、脅威の裏側にある国際情勢、組織マネジメントの在り方等、社会の諸要素が密接に絡み合っているということです。学問としての探究はもとより、多様な価値観がひしめく米国社会の現場に触れながら、「守るべき日常」の中にテクノロジーがどうあるべきかを考え抜く時間は、私にとって大きな財産となっています。

特に生成AIの台頭は、これまでの防御の常識を根底から覆しつつあります。変化の激しい今、求められるのは個別の技術を追うことだけではありません。変化の波を読み解き、複合的な視点で新たな戦略を組み立てる力こそが、これからの時代の鍵になると考えています。

帰国後は、現場と政策の橋渡し役として、技術革新の恩恵を誰もが安心して受けられる社会づくりに貢献したいと考えています。

イギリス・ロンドンで学ぶ

留学先

英 キングス・カレッジ・ロンドン

令和2年
入庁

キングス・カレッジ・ロンドンはロンドン大学を構成する大学の一つです。長い歴史と伝統を有しながらも、多文化が共生するこの大都市に身を置き、テムズ川越しにビッグ・ベンを望みながら通学する日々は、刺激に満ちています。所属する「公共政策とマネジメント」コースは、政策の立案から実行まで、包括的に学ぶ点の特徴であり、政策評価、リーダーシップや危機管理といった幅広い分野に触れながら、霞が関・都道府県警察双方で生きる実務的な視点を身につけています。

世界中から集まった様々なバックグラウンドを持つコースメイトとの議論や会話の中で、自分の視野の狭さに気付かされることも多々あります。国際情勢が緊迫化する今だからこそ、異なる価値観に触れ、自身の考えの前提を問い直す機会の重要性を実感します。

何より、社会人として6年間の経験を経た今、コンフォートゾーンから勇気を持って飛び出し、新たな環境で失敗と挑戦を繰り返す経験ができたことは、今後のキャリアにおいても糧になると信じています。

平成30年
入庁

熊本県警察本部刑事部捜査第二課長

令和 4年 7月 英・リーズ大学
 令和 5年 9月 英・ロンドン大学
 令和 6年 7月 熊本県警察本部刑事部捜査第二課長

阿蘇のカルデラや天草の海、熊本城。雄大な自然とともに歴史と文化が息づく地、「火の国」熊本で、捜査第二課長として勤務しています。

捜査第二課の使命は、贈収賄や選挙違反等の政治・行政の公平性をゆがめる不正や、詐欺、横領等の経済・金融システムを揺るがす不正を摘発し、「正直者が馬鹿を見ない社会」の実現に寄与することにあります。こうした不正は秘密裏に敢行されることが多く、端緒の入手すら難しいですが、捜査第二課では、熊本県警察が誇る知能犯捜査の精鋭が結集し、社会を蝕む不正を「剷決」するために日夜奮闘しています。

その中で、捜査指揮のほか、課の人事管理、捜査環境の整備等を通じて課の捜査力を最大化することが、課長の責務です。捜査員が積み重ねてきた努力を結実させるために、自分に何ができるのか。時に厳しい決断を迫られ、重責に苦しむこともあります。しかし、「不正を許さない」という志を同じくする仲間と共に一つの目標に挑戦できること、そして、成果を得られた際の達成感を分かち合えることが、この仕事の醍醐味だと感じています。

岐阜県警察本部警備部参事官兼
 危機管理対策官兼
 国際テロリズム対策官兼警備総務課長

令和 2年 7月 英・UCL留学
 令和 3年 9月 英・KCL留学
 令和 4年 9月 防衛省統合幕僚監部首席参事官付国内運用班
 陸上事案対処専門官
 令和 6年 7月 宮城県警察本部刑事部捜査第二課長
 令和 8年 3月 岐阜県警察本部警備部参事官兼危機管理対策官兼
 国際テロリズム対策官兼警備総務課長

警備部参事官は、警備部長の下で部全体を束ねる役割を担っており、課長職を兼ねている警備総務課での部内の総合調整、右翼、極左等の国内公安対策に係る業務に加えて、警備第一課が担当する対日有害活動の情報収集・分析、不法滞在等取締り、テロリズム対策、サイバー攻撃対策や、警備第二課が担当するテロ等警戒警備、警衛・警護、災害警備、山岳遭難・水難救助、警察ヘリ運用等の業務についても、対処方針を関係課員と共に検討したり、報告を受けて判断したりするほか、警察庁との連絡調整も行います。加えて、警備部門の代表として、他

部門の幹部と共に、部門の枠を超えた施策や今後の岐阜県警察の在り方を検討する場にも関与しています。

警備部門の業務は多岐にわたり、かつ、奥が深く、一朝一夕で体得できるものではありませんが、各分野における県警のプロフェッショナル達に支えられながら、また、前職(宮城県警察捜査第二課長)で培った刑事分野での経験や課内マネジメントのノウハウも生かしながら、岐阜県警察の一員として、県や国の治安を守るべく、日々、学び、考え、物事を進めていく手応えを感じています。

警視庁生活安全部サイバー犯罪対策課長

平成29年 7月 警視庁新宿警察署組織犯罪対策課課長代理
 平成30年 8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課付
 令和 元年 8月 北海道警察本部刑事部捜査第二課長
 令和 2年11月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課課長補佐
 令和 4年 3月 警察庁長官官房人事課課長補佐
 令和 5年 6月 内閣官房副長官補付
 令和 7年 7月 警視庁生活安全部サイバー犯罪対策課長

平成25年
入庁

長年にわたり首都東京を守ってきた警視庁。私はここでサイバー犯罪対策課長を務めており、サイバー攻撃、インターネットバンキングに係る不正送金、犯罪実行者の募集等サイバー空間の様々な脅威について、課員と共に検挙と抑止の両面から対策を進めています。

サイバー犯罪は地理的な境界を容易に越えて敢行されます。その対策に当たっては、道府県警察はもとより、サイバー警察の中核である警察庁との連携が必要です。また、警察の取組に国民の御理解・御協力を得ることも不可欠であり、対外的に丁寧な説明と働き掛けが求められます。

課長は各種対策の指揮をはじめとする課全体の管理のほか、他機関との調整、広報等に当たる重責を担っていますが、それは成果を得ることができた際の充実感と表裏一体です。組織は指揮官の振る舞い次第で良い方向にも悪い方向にも変わることが肝に銘じ、国民の期待に応えるべく仕事に臨んでいます。

ここに着任する以前、私はサイバー犯罪も含めた犯罪対策に係る政府方針の立案を担当していました。現場でその運用に携われることは望外の喜びです。今後も双方の視点を忘れず、自らの警察人生を全うしていきたいと思っています。

1,400万人もの人々が暮らす首都東京の治安を担う警視庁で、捜査第一課は、殺人や強盗をはじめとする凶悪事件の捜査を担当しています。言葉を失うような悲惨な事件が頻繁に発生する中、被害者等の無念を晴らすべく、様々な捜査手法を駆使し、何とか事件解決に導こうと日々奮闘しています。

その中で、管理官は、指揮官として捜査本部に詰め、捜査員と議論を重ねながら捜査方針を検討し、検事と折衝を行うなどの役割を担っています。捜査第一課が直面する事件は社会的反響が大きいものばかりで、自らの判断や説明が事件の成否に関

わるような場面では大きな重圧を感じますが、優秀な捜査員に支えられながら、充実した日々を過ごしています。特に、長きにわたる捜査員の努力が実を結び、犯人を検挙できた際の達成感は何物にも代えられません。

このように、警察庁総合職警察官には、現場指揮官として、熱い想いを持った捜査員と共に最前線で事件捜査に従事する機会が与えられます。この現場での経験を霞が関での政策立案に生かすことが総合職警察官の使命であり、大きなやりがいであると感じています。

警視庁刑事部捜査第一課管理官

令和 7年 8月 警視庁刑事部捜査第一課管理官

令和 3年
入庁

平成27年
入庁

サイバー警察局サイバー企画課課長補佐

令和 2年 6月 米・タフツ大学留学
 令和 4年 8月 警察庁警備局警備運用部警備第一課課長補佐
 令和 4年10月 警視庁刑事部捜査第一課管理官
 令和 6年 3月 兵庫県警察本部刑事部捜査第二課長
 令和 7年 8月 警察庁サイバー警察局サイバー企画課課長補佐

サイバー空間を
めぐる脅威への対処～能動的サイバー防御
(ACD)の施行に向けて～

能動的サイバー防御の導入

近年、サイバー攻撃による政府や企業からの情報窃取等が大きな問題となっているほか、重要インフラ等の機能を停止させることを目的とした高度な侵入・潜伏能力を備えたサイバー攻撃に対する懸念が急速に高まっています。特に、重要インフラの機能停止や破壊等を目的とした重大なサイバー攻撃は、国家を背景とした形でも日常的に行われるなど、安全保障上の大きな懸念になっています。

こうした中、令和4年12月に閣議決定された国家安全保障戦略において、「サイバー安全保障分野での対応能力を欧米主要国と同等以上に向上させる」ことを目標に掲げ、重大なサイバー攻撃による被害の未然防止・拡大防止を図るために能動的サイバー防御を導入することとされました。

同戦略に基づき、必要となる法制度の整備等について検討を行うため、「サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた有識者会議」が開催され、令和6年11月、「サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた提言」が取りまとめられました。

令和7年5月、第217回国会において、同提言の内容を踏まえたサイバー対処能力強化法及び同整備法が成立しました。これらの法律は、「官民連携の強化」、「通信情報の利用」及び「攻撃者のサーバ等へのアクセス・無害化措置」の3つを取組の柱としています。

令和8年1月10日
日本経済新聞

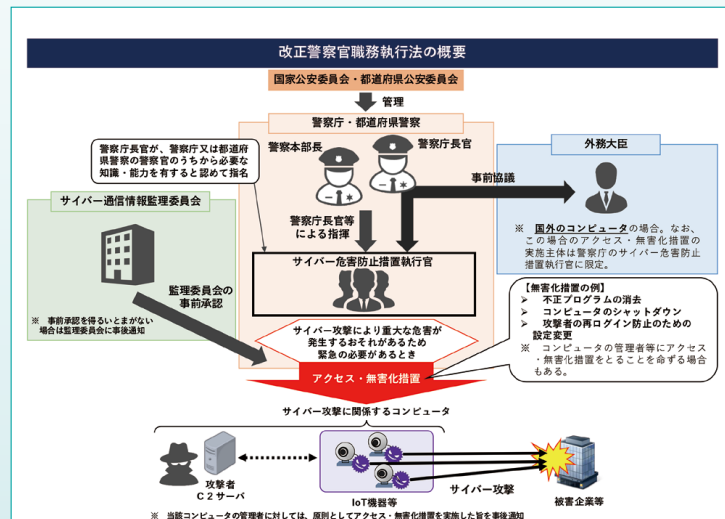
このうち、アクセス・無害化措置については、警察官職務執行法の改正により、サイバー攻撃による重大な危害を防止するための警察による措置を可能とする規定が新たに設けられ、令和8年10月1日に施行が予定されています。

政策立案のダイナミズム

法改正がなされた場合には、施行までに一定の期間が空けられることが一般的ですが、アクセス・無害化措置に関する規定については、約1年半の準備期間が設けられており、今の瞬間も、施行準備が着々と進められています。

法改正が真に効果を発揮するためには、この期間にしっかりと準備をすることが不可欠です。アクセス・無害化措置については、内閣官房国家サイバー統括室(NCO)を始めとする関係省庁等と緊密に連携しながら、法制度面での詳細な検討、人材の確保・育成、資機材の整備等といった諸準備を進めています。

こうした施行準備は、想像力・論理的思考力・交渉力といった様々な能力を駆使しながら、政策の細部を形作るクリエイティブな仕事です。中核的な役割を担う課長補佐として、日々ダイナミズムを感じながら仕事に励んでいます。



改正警察官職務執行法の概要

刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課課長補佐

平成29年 8月 警察庁長官官房会計課付
 平成30年 8月 独・フライブルク大学留学
 令和 2年 8月 福岡県警察本部刑事部参事官兼捜査第二課長
 令和 3年 7月 内閣官房副長官補付(新型コロナウイルス感染症対策推進室)
 令和 4年 8月 埼玉県警察本部刑事部捜査第二課長
 令和 5年 8月 警察庁刑事局捜査第二課課長補佐
 令和 7年 3月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課課長補佐

法改正

～特殊詐欺とマネー・ローンダリング対策の武器を作る～

特殊詐欺の被害の現状と

そこに蠢くマネー・ローンダリングの手口

令和7年、過去最悪となった我が国の特殊詐欺の被害。警察の取組や被害者をあざ笑うように巧妙化する匿名・流動型犯罪グループによる特殊詐欺やマネー・ローンダリングの手口。懸命に働いて蓄えた財産が一瞬にして犯罪者に奪われた時の被害者の悲しさ、無念さといった感情を忘れることなく、警察はこの巨悪と対峙し続けなければならない。



不正な口座売買に関する広報コンテンツ

法改正のプロセス

法改正のプロセスの全てにおいて、課長補佐は中心的な役割を担う。同じ目標に向かってチームをまとめ、自分たちが考えた施策が法律としてこの世に生まれた瞬間は感慨深い。

①有識者検討会

有識者の方々には、各項目に関する法的課題等について幅広く議論していただき、その結果を改正内容の検討に反映させる。

②関係省庁

収収法は多くの関係省庁を抱えるが、今回の法案においては、罰則の検討のため法務省と、いわゆる「架空名義口座」を用いた措置のため、金融業界を所管する金融庁のみならず地方公共団体における財務会計制度を司る総務省との協議も要した。法改正においては、関連する様々な行政事務に支障を来さないようにする必要があるが、複雑に絡み合う行政作用を整理し調整する作業は一苦労。

令和8年収収法改正の概要

令和8年の犯罪による収益の移転防止に関する法律(以下「収収法」という。)の改正は、特殊詐欺等の犯罪において預貯金口座等の金融サービスが悪用されている現状を踏まえ、これらが匿名・流動型犯罪グループにより犯罪に利用されることを防止することを目的とし、以下を実施するものである。

- ①預貯金通帳の不正譲渡等の罰則の引上げ
- ②「送金犯罪」に対する罰則の創設
- ③「架空名義口座」を利用した新たな措置の創設



令和6年5月22日 読売新聞

令和8年
6月3日付
産経新聞

③内閣法制局での法案の審査

改正案文の作成においては、警察の実施したい政策を法律の文言が正しく的確に漏れなく表現しているか、精緻な検討が求められる。内閣法制局における法案審査においてもあらゆる知識と思考力を全力で投入することが必要であり、文字通り「脳が汗をかく」。

④国会審議

法律案は、国会での国会議員による審議を経て了承を経て初めて成案に。国民の代表たる国会議員からなされた、法律の内容の明確性や内容に関する懸念等の国民目録での指摘は、施策を実行する際の重要な考慮要素。

⑤次のフェーズへ

法律は作って終わりではない。その先で今も匿名・流動型犯罪グループと悪戦苦闘している現場の都道府県警察の警察官たちがいる。自分たちが考えた法律が「絵に描いた餅」にならないよう、現場の知恵を借りながら具体の運用に落とし込む。

首相官邸より

平成24年
入庁

内閣総理大臣秘書官付

平成29年 8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課付
 平成30年 7月 米・シカゴ大学留学
 令和 2年 8月 警察庁警備局警備企画課課長補佐
 令和 2年11月 愛知県警察本部警備部公安第一課長
 令和 4年 4月 警察庁生活安全局人身安全・少年課課長補佐
 令和 4年 9月 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐
 令和 5年 7月 財務省主計局法規課課長補佐
 令和 6年 7月 財務省主計局主計官補佐 (防衛第三係担当主査)
 令和 7年 7月 内閣総理大臣秘書官付

首相官邸には8名の総理秘書官があり、そのうち警察庁出身の総理秘書官は、インテリジェンス、危機管理、憲法、皇室制度、拉致問題、サイバー、防災、治安、法務、地方行財政...といった広範な分野において、行政府の長たる総理を支えている。今の私の任務は、その総理秘書官を補佐することを通じて、総理の執務を滑らかに機能させることだ。

政権の終わりと始まり、政権連立の枠組みを大きく変えて臨む国会論議、国の転換点を感じさせる数々の政策展開。激動の1年を振り返れば、上司・同僚はもとより、これまでの警察人

生で得られた経験や出会いに大いに助けられたように思う。ある先輩が、「我々の仕事は”交番から官邸まで”、”霞が関から地の果てまで」と表現していたように、警察庁に採用されると、数ある省庁の中でも、実にバラエティに富んだ仕事、立場、場所、そして何より出会いの中で勤務する機会が与えられる。官邸における極限状態の中で、総合力を試されるにつけ、一見脈絡のないように思えたキャリアステップの中での経験の一つ一つが、思いがけないところでつながり、課題解決力を育んでくれていたことに気付かされる。

予算官庁での気付き

平成27年
入庁

財務省主計局法規課課長補佐

令和 2年 3月 富山県警察本部警備部公安課長
 令和 3年 9月 警視庁公安部外事第二課課長代理
 令和 4年 8月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐
 令和 7年 7月 財務省主計局法規課課長補佐

財務省主計局は国の予算査定を担う部局であり、私の所属する法規課は、各省庁の法令に対する財政会計法令の観点からの審査や必要な制度改正等を担っています。私自身、着任以降、複数の法改正作業に従事するほか、他省庁が創設しようとする財政負担を伴う制度に対し、綿密にコミュニケーションをとりながらその適切な在り方を判断・調整しています。

こうした業務は、一見、警察庁の業務とかけ離れたものに感じます。しかし、勢いある各省庁に対し、納税者たる国民の視点に立ち、国の信用を守る責任感を持って対応する仕事は、経

験してみると、便利さや自己責任という言葉では片づけられない「安心・安全な社会」という普遍的価値を守るべく、それを内外から脅かす存在を知り、防遏する責務を負う立場から政策を立案・実行していく警察の仕事と、よく似ていることに気付きます。

与えられた立場に感謝して「今」果たすべき責任に向き合いつつ、警察官僚としてまだ見ぬ脅威に対峙し、現場の仲間と共に一人でも多くの国民を守る「将来」も見据えながら、充実した成長の日々を過ごしています。

政策の源流から

平成31年
入庁

内閣官房副長官補付 (内政担当)

令和 5年 7月 英・グラスゴー大学留学
 令和 6年 9月 英・KCL留学
 令和 7年 7月 内閣官房副長官補付 (内政担当)

内閣官房副長官補付(霞が関では“補室”と呼ばれる組織)は、官邸の直轄部隊として、内閣の重要政策の企画立案・総合的な調整を行っています。

現代日本では、一つの省庁で対応が完結するような課題は少なく、時代の変化に伴って新たな課題が次々と生まれてきます。こうした問題に機動的に対処するのが補室です。例えば、特殊詐欺対策においては、通信技術や金融機関の仕組みを悪用した手口が日々巧妙化しており、警察のみでの対処は困難です。補室は、司令塔として、警察庁・総務省・金融庁等関係省庁の総合調整を行い、新たな特殊詐欺対策を取りまとめています。

また、補室では、様々な省庁から集まったメンバーが、出身省庁の立場を越え、日本としての最善は何かを考え、相互に協力しつつ、横断的に各省庁の調整等に当たっています。

「人々の当たり前の暮らしを守る、その一助になりたい」という警察庁入庁時の初心は、この補室においても変わらず、別の観点からその思いを実現できる職務に従事できることに日々やりがいを感じています。政策の源流に近いところで、他省庁メンバーの知見を得つつ、時の重要課題に機動的に対応するというこの出向経験は、行政官としてはもちろん、警察官としての自分の幅を広げてくれると確信しています。

情報改革の最前線でめぐる

令和3年
入庁

内閣官房内閣情報調査室参事官補佐

令和 7年 7月 警察庁長官官房企画課付
 令和 7年11月 内閣官房内閣情報調査室参事官補佐

「内調」の任務は、国内外の重要な情報(インフォメーション)を収集・集約・分析し、そのプロダクトを、国家の意思決定を支える“情報”(インテリジェンス)として政府首脳等の政策部門に提供することです。

今、こうした“情報”機能に、大きな変革が求められています。サイバー攻撃、偽情報の拡散といった脅威は、複数の政策領域にまたがり、その兆候も断片的・分散的で全体像が把握しにくく、情報収集を行う省庁がバラバラに対応するのでは、情報部門全体として、国家の意思決定を支えるだけの“情報”の提供が困難になってきているのです。

今回、こうした課題に対処するための第一歩として、“情報”の司令塔となる閣僚級の「国家情報会議」と、内調の後継組織として各省庁の取りまとめを担う「国家情報局」を設置する法案が成立しました。

私は、プロジェクトチームの一員として、知識・経験の不足に苦戦しつつも、様々なバックグラウンドを持つメンバーと助け合いながら、この制度改革に携わりました。学生時代、採用パンフレットで目にした「多様なフィールドで活躍し、成長できる」という言葉を、今、自らの経験として実感しています。



激動の
国際情勢の
発信地で

平成16年
入庁

在アメリカ合衆国日本国大使館参事官

ワシントンDCに所在する日本国大使館は、エンバシー・ローと呼ばれる各国大使館が建ち並ぶ閑静なエリアに位置している。世界各国の政府・国際機関関係者や、様々な分野の専門家が集まっているこの地は、米国がどう世界を見るか、世界が米国をどう見るかを知る絶好の場所だ。激動する国際情勢も米国と世界双方の切り口で知ることができる。

仕事としては国際情勢や治安情勢に関する情報収集・分析、テロ・サイバー・国際組織犯罪対策に関する協力の推進、要人警護に関する調整等をしている。時々的情勢に応じて仕事の焦点は移り変わる。国益に直結するテーマが数多いが、特に日本

への脅威や潜在的な脅威が何かという点を軸に情報収集・分析に努めている。

米国の治安関係機関との関係を増進し、各国の友人達との関係を構築・深化させ、将来の実効的な政策立案に寄与することも重要な役割だ。どんな状況でも治安関係機関関係者となる種の同志として率直に話ができるのも、これまでの仕事を通じて得た様々な知見や組織的な信頼があるからこそだと実感している。

歴史的な転換点に、その発信地で仕事ができることの充実感と責任を感じながら、充実した日々を過ごしている。

言葉や文化を
超えた友情

平成22年
入庁

在インドネシア日本国大使館一等書記官

「ASEANの雄」－経済発展著しい赤道直下の国インドネシアは、世界第4位となる約2.8億人の人口、そして世界最多のムスリム人口を抱える多民族国家であり、多くの日系企業が進出し、また在日インドネシア人の数は年々増加するなど、日本との人的往来がますます活発となる中、イスラム過激派によるテロ対策や、オンライン詐欺をはじめとする越境組織犯罪対策等、注視すべき治安上の課題も多岐にわたる。

日本警察は、この地において20年以上にわたり、インドネシア国家警察への「市民警察」活動等に対する技術支援を続けており、市民に奉仕する日本の「お巡りさん」の精神はこの国の警察にも受け継がれている。

あるとき、日本警察が手配していた被疑者がインドネシアに潜伏しているとの情報を受け、協力要請のため国家警察の幹部を訪問した際のこと。その幹部は満面の笑みで「Oh, my friend!!」と握手を求めてきた。彼とは初対面のはずだが、過去に会ったことを忘れてしまったのかかもしれないと思い気まずうな顔をしていた私に、彼は笑顔で続けた。

「はじめまして。君と私は友達だ。犯罪と闘う仲間同士なのだから。」

言葉や文化を超えた友情を、ここ南国の地で感じる毎日である。

国境を越えて、
治安を守る

平成21年
入庁

在オランダ日本国大使館一等書記官

国土の約4分の1が海面より低く、見渡す限り平坦な大地。そうした風土がもたらすのか、オランダ社会はフラットで、ダイレクトなコミュニケーションを好む国民性であると言われて

いる。ある日、初対面となるオランダ警察の職員に「今度食事にも」と軽い気持ちで伝えていた。すっかり忘れていた3ヶ月後、先方から「まだ忙しいのか」と連絡があった。彼らのダイレクトな意思疎通には、社交辞令などないことを知った。

時にこうした文化の違いを感じることもなくはないが、難しく考えすぎる必要もない。良好な治安を希求する者同士の共通言語がそこにはある。治安に関する情報交換や要人訪問時の警

備計画の調整等担当業務は幅広いが、彼らはいつも前向きに協力してくれる。

また、ここハーグには、欧州刑事警察機構(ユーロポール)があり、当地アタッシュはそのリエゾンとしての役割も担っている。

ユーロポールはEUの機関だが、今や世界56カ国(2026年4月時点)が参加し、国際共同捜査の一大結節点となっている。日々、各国のリエゾンから様々な協力依頼が舞い込むが、その度に、今日の犯罪との闘いにおいて国際協力が不可欠となっていることを痛感する。

制度や文化が違って、治安を守る使命に国境はない。そう感じながら、今日も日本警察の一員として世界と向き合っている。

原点
帰

平成24年
入庁

在中華人民共和国日本国大使館一等書記官

私にとって、最初の現場は、宮城県だった。震災の爪痕が生々しく残る仙台の交番、警察署で、少しでも多くを学び、一つ一つの仕事を必死に積み重ねることで、警察官としての自らの存在意義を見出そうとしていた。

それから12年後、北京という、新たな「現場」で、中国の政治動向を追う一方、日本警察の代表として、任務を同じくする各国の「同僚」たちと交流を重ねている。

遭遇する出来事にどのように反応し、出会う人々にいかなる言葉を発するか。この「重要な隣国」の行く末を推し量りながら、我が国の政策形成に少しでも貢献することができるよう、頭を働かせる。

来年、2027年には、中国共産党の党大会が開催され、新たな中央指導部が選出されることとなる。したたかに勢いを増す謎多き巨大国家の一挙手一投足に、世界の注目が集まる。その最前線に身を置くことができる幸運を糧に、更なる自己研鑽に努める。

未知の環境に相対し、地道に情報収集・分析を重ねる日々は、「現場」にあって自らの存在意義を模索するという点で、制服姿で仙台の交番の前に立っていたあの時と、本質的に変わらないように感じる。

新たな時代の 外事警察への挑戦

平成19年
入庁

長官官房企画官兼警備局外事情報部外事課理事官

平成22年 7月 米・コロンビア大学留学
平成25年 2月 内閣府死因究明等推進会議事務局参事官補佐
平成26年 8月 北海道警察本部警備部参事官兼公安第一課長
平成27年 8月 警察庁警備局警備企画課課長補佐
平成29年 4月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック
競技大会組織委員会警備局警備部渉外課長
平成30年 4月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック
競技大会組織委員会警備局警備部警備総合調整課長
令和 3年 9月 在インドネシア日本国大使館一等書記官
令和 6年 8月 警察庁生活安全局生活安全企画課理事官
令和 7年 8月 警察庁長官官房企画官兼警備局外事情報部外事課理事官

インテリジェンス機能の強化と外事警察

令和8年5月27日、国家情報会議設置法が参議院本会議で可決・成立した。我が国のインテリジェンス機能の強化に向けた大きな一歩となる法律である。

警察庁は、我が国のインテリジェンス・コミュニティの重要な一画を占めている。とりわけ、外事警察は、スパイ活動を始めとする外国勢力による対日有害活動から我が国の権益を守るというカウンター・インテリジェンスや、テロから我が国を守るというカウンター・テロリズムといった分野で大きな役割を果たしている。

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境の中で、外事警察も絶えずその情報収集・分析能力の強化を図っていく必要がある。私は今まさに、外事警察をどのように進化させていくべきかという新たな課題に挑戦している。

時代に合わせて新たなものを作り出す ～これまでの20年を振り返って～

思えば、警察庁に入庁してから新たな課題に何度も対処してきた。

20代では、我が国における死因究明体制について、医療や教育・研究に係る論点も含めて検討する新たな会議体を設置するとともに、政府の行動計画をとりまとめるなどした。

30代では、1964年の東京大会とは全く異なる新たな時代のオリンピック・パラリンピック競技大会の警備計画を国際機関や民間事業者とも連携しながら作り上げるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い延期となった大会計画の練り直しという前代未聞の課題に向き合った。

40代になってからは、急増する犯罪に対処するため「金属盗対策法」という新法を策定した。学生時代、中央省庁職員による業務説明会の中で、「5～6人で法案を作成した」という経験談を聞き、少ない人数で法案を作成する役人の責任の重さに驚くとともに、自分もそうした「国家国民のために何かをした」と誇れる人生を生きたいと思った記憶があるが、自分も法案策定責任者として社会の安全安心を守るための新法を世の中に生み出したことに感慨深いものがあった。

仕事に飽きは来ないのか ～これからの20年を見据えて～

これまで携わってきた仕事の内容は実に様々であったが、勤務地もまたバラエティに富んでいた。上記で紹介した仕事はいずれも都内の異なる場所での勤務であったし、そのほかにも、米国留学、北海道警察勤務、インドネシアでの大使館勤務等様々な土地で過ごす経験を得るとともに、その都度新たな仲間と囲まれてきた。

就職活動をしていた際、警察庁の採用担当者に「仕事に飽きは来ないのか」と質問したことがある。あの頃の自分に答えてあげたい。「転職を何回もしたのではないかなと思うくらい、多様な場所で新たな出会いを繰り返しながら色々な仕事の経験ができる」と。

世の中には様々な仕事があり、それぞれが社会の役に立つ魅力的なものだろう。だが、警察ほど、社会のために絶対的に必要で、代替の効かない組織はそうないのではないかなと思う。そのような組織の中核で働いていることは、入庁以来私の誇りであり続けている。きっとこの先50代60代になっても、新たな場所で新たな仲間と新たな仕事をしながら、同じ思いを持ち続けていくのであろう。

県警のナンバー2として

平成23年
入庁

大分県警察本部警務部長

平成28年 8月 警察庁生活安全局生活安全企画課付
平成30年 4月 警察庁警備局公安課課長補佐
平成30年 8月 兵庫県警察本部警備部外事課長
令和 2年 4月 内閣官房副長官補付
令和 3年 4月 警察庁長官官房企画課課長補佐
令和 3年 8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課課長補佐
令和 5年 8月 農林水産省大臣官房政策課企画官
令和 7年 8月 警察庁生活安全局人身安全・少年課課長補佐
令和 8年 2月 大分県警察本部警務部長

「大企業」のマネジメント

私は今、新鮮な海の幸、山の幸、そして温泉を活力として、家族を東京に残し、この大分の地で勤務しています。

大分県警察の定員は約2,400人で、都道府県警察としては小規模に分類されますが、民間企業で従業員数2,400人となれば「大企業」です。このような人数規模のマネジメントをこの年齢で任せてもらえるのは、全国約30万人の都道府県警察職員と共に歩む警察庁ならではの貴重な経験です。

ダンスパーティーができそうなくらい広い個室を与えられていますが、部屋に閉じこもってはいは皆の意見は入ってきません。日々、可能な限りたくさんの職員と1 on 1面談を行い、意見を吸い上げる努力をしています。定期的に県下15警察署を巡回し、平素から県民と向き合っている署長や署員の困りごとの聴取にも努めています。

裏方？

私の使命は、大分県警に今いる職員が「月曜日に出勤するのが楽しみになる」職場を作ること、そして10年後も20年後も大分県警が強く魅力的な組織であり続けるようにすること。課題は山積みでchallengingですが、答えの出ないことを「難しい」で片付けず、常に考え続けることが自分の仕事だと考えています。優秀なスタッフたちと対話を重ね、よりよい組織を模索する毎日は非常に充実しています。

警務部は人事、広報、会計等を所掌しているため、警察組織を下支えする裏方のように思われがちですが、例えば殺人事件が発生すれば、突然のことで悲しみにくれる被害者御遺族に寄り添った支援を実施し、捜査を担当する刑事部や御遺体の捜索に尽力する警備部等と連携して一丸となって対応します。警務部も県民のために直接に貢献できるのだと実感する瞬間です。

人生の伏線回収

入庁以来、農林水産省等他省庁への出向を含め、様々な分野の仕事をしてきました。未経験の部署に行くとも都度勉強の毎日で、自分の力不足に苛立つこともあります。一方で、若い頃の知識経験が全く別の分野で生きたり、昔の同僚に全く別の部署で再会して助けてもらったりすることもある。あり、「人生の伏線回収」だなあと感じます。若い頃より今の方が、自分が人より優れている点等の自己分析も上手くなりましたし、仕事が楽しいと思えることが年々増えました。

学生のみなさんは、就職先を決めるとき何を重視するでしょうか。給料？やりがい？伸びしろ？

私は学生時代、「仕事は何をするかより誰とするか」という信念を持ち、就職活動で多数の官庁・企業に触れました。その中で、「魅力的な人がたくさんいる」「この人たちと一緒に働きたい」と強く感じた警察庁を選びました。勤続16年目になりますが、あのときの自分の感覚は間違っていないかと今も確信しています。

その真相は、ぜひあなたの目で確かめてみてください。



中長期的なビジョンの中で「今何をすべきか」を考える

長官官房参事官
(高度道路交通政策担当)

藤原 麻衣子

FUJIWARA Maiko

平成14年
入庁

平成17年 8月 英・エジンバラ大学留学
平成18年10月 英・ケンブリッジ大学留学
平成19年 8月 外務省総合外交政策局安全保障政策課
国際テロ対策協力室
平成21年 8月 茨城県警察本部刑事部捜査第二課長
平成23年 2月 警察庁警備局警備企画課課長補佐
平成25年 8月 警察庁長官官房総務課課長補佐
平成27年 3月 警察庁長官官房人事課課長補佐
平成29年 8月 警察庁長官官房人事課理事官
平成30年 4月 警察庁警備局警備企画課理事官
平成31年 1月 警察庁長官官房企画官兼人事課理事官
令和 2年 7月 警視庁組織犯罪対策部組織犯罪対策総務課長
令和 4年 2月 警察庁警備局外事情報部調査官兼外事課
経済安全保障対策官
令和 4年 4月 警察庁警備局外事情報部外事課経済安全保障室長
令和 5年 4月 宮内庁長官官房総務課広報室長
令和 7年 6月 警察庁長官官房参事官(高度道路交通政策担当)

仕事の幅の広さ

警察庁に入庁した後のキャリアパスについて一言えることは、仕事の幅が非常に広いということだ。警察の中でも刑事、生活安全、警備、交通等様々な分野があり、さらに、警察庁だけではなく都道府県警察での勤務もある。それだけでも十分に広いのだが、こうした警察での勤務に加えて、他省庁への出向・派遣もある。私も現在のポストでは主に自動運転を担当しているが、ここに着任する前は、宮内庁広報室長として、天皇后両陛下をはじめとする皇室の方々の広報を担当していた。長く伝統が引き継がれている世界から、最先端のテクノロジーの世界へ異動し、その振れ幅の大きさに、当初はめまいがするような思いに襲われたものである。

「考える」ことは共通

ただ、どの部門やポストで働くにしても共通して言えることがある。それは、自分の頭で「今何をすべきか」を考えなければいけないということだ。そしてその「考えること」のスケールは年月を経るごとに大きくなる。持てる知識や経験を総動員して、決まった正解のない世界で、もちろん組織の内外で議論や相談も重ねながら、何をどの順番でやれば最も目指すべき世界に近づくかを考える。特に警察の場合は目指すところが国民の安全・安心に直結するので、毎日が真剣勝負であり、考え、その結果を実行に移すこの一連のプロセスこそがこの仕事の醍醐味である。

今の仕事で考えていること

自動運転の世界では、今この瞬間も、世界中のメーカーや技術者たちがより進化した自動運転の実現に向けて取り組んでいる。警察では、自動運転が発展すれば交通事故は減るという見通しのもと、中長期的な自動運転の技術面・実装面での発展を後押ししつつも、まだまだ発展中の自動運転車が、今現在の道路交通の中で安全に走行できることを担保する必要がある。両者のバランスを取りつつ、警察として一つ一つの案件にどのようにコミットしていくかを考え、都道府県警察とも協力して実行していく日々である。

結びに

皆さんは、仕事に何を求めるだろうか。警察での仕事は、言わば人々の幸せの基盤を整える仕事である。人が、自分自身の努力で幸せな人生を築き上げていくことが可能な世界、事故や事件で思いがけず命を奪われたり怪我を負ったりしない世界の実現に向けて、今日も仲間と「今何をすべきか」を考えている。

警備局公安課長

重久 真毅

SHIGEHISA Masaki

平成12年
入庁

平成17年 9月 仏・パリ第一大学留学
平成19年 9月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐
平成20年 3月 神奈川県警察本部警備部外事課長
平成21年 8月 内閣総理大臣秘書官付
平成22年 8月 警察庁警備局警備企画課課長補佐
平成25年 7月 在フランス日本国大使館一等書記官
平成28年 6月 沖縄県警察本部警備部長
平成29年 9月 警察庁警備局外事情報部国際テロリズム対策課理事官
平成30年 8月 警察庁長官官房企画官兼警備局外事情報部外事課理事官
平成31年 1月 警視庁警備部警備第一課長
令和 2年 8月 防衛省防衛政策局調査課情報運用企画室長
令和 4年 8月 防衛省情報本部電波部長
令和 7年 3月 警察庁警備局公安課長

守りこそ「情報」

警察は誰か／何かを「守る」組織である。しかし、守る側というのは本来不利な立場に置かれているものである。攻める側は相手の最も弱い所を突けばよいし、奇襲して不意を打つこともできるが、守る方は全ての正面を等しく守らなければならない。この非対称性を少しでも守備側に有利になるように修正する要素が「情報」(インテリジェンス)だ。攻撃側の動きを予測し、守備側のサプライズを減らす。対抗手段を最も効果的に発動する方策を探る——守るべきものを持つ組織は、情報の重要性を本能で感じ取り、自ら情報を求めに行く。そして、特異な考えや特殊な手法を持つ対象に対しては、これに特化した情報機能を発展させるようになる。外事も含めた広義の「公安警察」は、“世界一安全な国・日本”を守る中で研ぎ澄まされてきた最深部のセンサーであり、国益を害する大小様々な脅威を静かに、しかし、的確に検知してきた。警察を国内最強の実力組織たらしめる二大筋肉、すなわち国益を脅威から守るための「警備力」と脅威の実態を暴く「捜査力」は、この神経系統がきちんと機能して初めて出力全開となり、結果、国の安全が守られるのである。

課長こそ「開拓者」

現実の脅威と実際に対峙し続けるからこそ、時には失敗することもある。小さなミスはむしろ早く経験して学ぶべきだが、大きな失敗は時としてセンサーの基本的な仕様すらも変えてしまう。今や独り者がネット空間で過激化し、爆発物や武器を手作りしてテロを行うことのできる時代である。個人と国家の力関係は相対化し、脅威の所在はますます見えにくくなった。安倍元総理銃撃事件を経て、ローン・オフエンダー (LO) という見えざる脅威をあぶり出す宿命を負った公安警察。この変革期にある警察庁の担当課長は、新たな政策分野の「開拓者」である。二度の国政選挙での対策を通じて出した答えは、原点回帰と意識改革という一見相反する施策軸だ。情報とは不思議な無形資産である。保有しているだけでは無価値なのに、人に共有され、その判断や行動を変えることで初めて付加価値を生む。この基本に立ち返れば、過度な秘密主義に走るのではなく、センサーとしての本分をわきまえ、情報のカスタマー達の筋肉を刺激し、動かすことに自らの存在意義を見出していくべきだ。一方では、お家芸のみに固執することなく、関係省庁や事業者にも積極的に協力を呼び掛けるし、AI等新技術の導入も視野に入れる。

警察の実務家になって早25年、社会問題をいち早く察知するセンサーとして駆け抜けてきた一筋の軌跡は、他の多くの実務家達おおづらのそれと紡ぎ合わされ、国家を支える大綱を形成していくのである。

内閣総理大臣秘書官
谷 滋行

TANI Shigeyuki

平成5年
入庁

平成 8年 8月 長野県警察本部刑事部捜査第二課長
平成10年 3月 警視庁刑事部捜査第一課管理官
平成11年 8月 外務省アジア局北東アジア課課長補佐
平成13年 9月 米国研修
平成14年 9月 警察庁刑事局刑事企画課課長補佐
平成16年 8月 法務省刑事局付
平成18年 8月 警察庁生活安全局生活環境課課長補佐
平成19年 7月 在セルビア日本国大使館一等書記官
平成22年 7月 警察庁長官官房企画官兼刑事局組織犯罪対策部企画分析課理事官
平成23年 8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部企画分析課犯罪組織情報官
平成24年 7月 警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課暴力団排除対策官
平成25年 8月 大阪府警察本部警務部参事官
平成27年 1月 警察庁長官官房会計課会計企画官
平成29年 9月 警察庁長官官房参事官(企画担当)
平成31年 4月 警察庁長官官房企画課長
令和 2年 8月 山口県警察本部長
令和 4年 5月 警察庁長官官房首席監察官
令和 5年 1月 警察庁長官官房総括審議官
令和 6年 8月 警察庁刑事局長
令和 7年10月 内閣総理大臣秘書官

内閣総理大臣秘書官からの
メッセージ

総理大臣秘書官の仕事

総理大臣秘書官の仕事は、行政府の長である総理大臣の日々の仕事のサポートです。内外のあらゆる重要案件に対応する総理大臣の毎日は多忙を極めますが、その身は一つ。総理大臣に報告するための情報や案件を取捨選択し、関係省庁と内容を調整、整理した上で判断を仰ぐ。総理大臣が的確に、効率的に仕事を進められるよう支えるのが秘書官の仕事です。

現在の総理大臣室は、8人の秘書官で業務を分担しており、私の守備範囲も警察業務には限られません。警察を含む治安関連の業務以外にも、防災・危機管理、法務行政、司法



制度、地方行財政、サイバーセキュリティやインテリジェンス関連施策、外国人関連施策等、担当業務は多岐にわたります。担当する分野の課題への対応について、関係する府省庁の職員と連絡を取り合いながら、政策としての妥当性、国会での議論との整合性、政権の方針等、様々な観点から検討して業務を進めていきます。

行政活動について、悪い意味で「縦割り」と言われることがあります。この職場には、そういった「縦割り」はありません。総理大臣は、どのような政策課題であっても、組織や法令を横断して問題点を把握し、解決策を考えていかなければならないからです。自分自身の視野の狭さを日々痛感しつつも、分野を超えて政策に関わっていくことができる面白さが、総理大臣秘書官の仕事にはあると感じています。

警察庁出身者であること

警察でも様々な仕事を経験させていただきましたが、現在の仕事の幅は非常に広く、これまでに身に付けた知識だけでは到底太刀打ちできません。案件ごとに自分でリサーチをしても追いつかず、各府省庁の方々に助けてもらいながら、日々悪戦苦闘して取り組んでいます。幸い、内閣が進める政策の調整役である内閣官房や内閣府の要所には、警察からの出身者も数多く配置されています。頻繁に問合せをする私に、「(それ、この前説明したよね。)」と多分思っているとは思いますが) 快く付き合ってもらえることには本当に感謝しています。

警察は、国と都道府県ごとに別組織になっていますが、全国的に業務の斉一性が図られ、私たち自身もしばしば地方勤務を経験することにもみられるように、組織としての一体性もうまく確保されています。例えば、災害への対応等の際、全国各地の警察の担当者いつでも連絡して状況を把握し、認識を共有することができる強みは、他の組織に例をみないものといえてよいでしょう。政府内でも、危機管理、サイバーセキュリティ、インテリジェンス等、警察で培った専門性を生かすことができる分野を中心に活躍の場は年々広がっており、難しい問題があっても力を合わせて対処するというマンパワーの組織ならではの文化と相まって、日本の行政機構を支える大きな力になっていると感じます。警察庁出身者が各所に配置され、活躍しているのには、こうした背景もあるのかもしれない。



職業選択に当たって

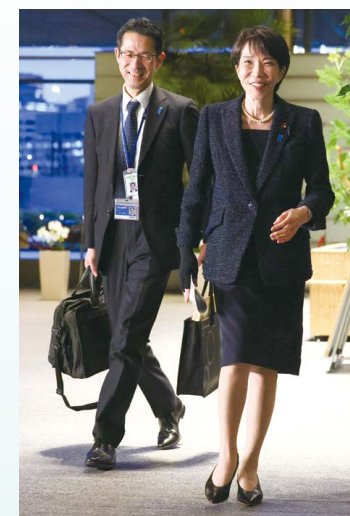
就職は人生における大切な選択の一つですが、単に職場を選ぶというだけでなく、これから長く社会に関わり、貢献していくに当たっての「自分の土台」を選ぶという面もあるように思います。

先輩方の話を聞いて魅力を感じ、警察庁に就職してから30年以上が経ちましたが、年々感じるのは、社会や国民が抱える課題の多くは、国が決めた行政分野の枠を超えて、相互に繋がり、関連し合っているということです。今、詐欺犯罪が非常に深刻な状況にありますが、この問題も、警察による取締りや捜査手法だけでなく、非常に多くの社会的な課題とつながりを持っています(ぜひ考えてみてください)。

複雑に絡まり合った課題に対し、官民を問わず、様々なバックグラウンドを持つプレーヤーが互いに議論をし、知恵を出し合い、協力しながら、多層的に対応策を模索していくのが社会の姿です。警察庁に入れば、治安という窓から社会に関わり、警察という組織の中で職業人としての考え方やスキルを学ぶ機会を得ることになります。

例えばそれは、全国に広がる大きな組織のネットワークの一部となり、数人から数千人、そして時には三十万人に及ぶ様々な大きさの組織を最大限に機能させることに腐心する、あるいは、様々な警察活動を通じ、社会の生身の現実に関わりながら仕事をするといったことでしょう。警察庁という職場が持つ特徴は様々です。それらが皆さんの社会人としての土台となり、やがてその土台にしっかりと足を付けながら、長い社会人としての生活を送り、様々な社会課題に取り組んでいくことになります。

就職活動は、まだ窓の外にいる皆さんが、色々な職場の中を覗き込める貴重な機会です。これからの社会との関わりに思いを馳せながら、好奇心を持って、警察庁という職場を覗いてみてください。たくさん話を聞き、十分に考え、納得のいく選択ができることを心から願っています。



入庁4年目の職員から

Q1

入庁の決め手は？

A 「国民の安全・安心を守る」という一貫した使命の下、ここでしかできない仕事に全力で取り組めると考えたから。(運転免許課係長)

A 「悪い奴を許さない」という純粋な正義感を幹部から若手まで持っていて、理念が共通しているところ。(交通企画課係長)

A 「良好な治安は最高の社会福祉」という言葉を採用説明会で聞いて、全国民に欠かせない「治安」を支えるという使命に共感したから。(企画課係長)

Q4

休日の過ごし方は？
趣味と両立できる？

A 毎日自炊しているので買物に行ったり、大学の部活動に顔を出して日頃の運動不足を解消したりしています。(刑事企画課係長)

A 夫や友達と旅行に行ったり、ライブや舞台を観たり、幅広く趣味を楽しんでいます。(組織犯罪対策第一課係長)

A 休日は同期とゴルフに行ったり、プチ旅行に行ったりしています。平日も職場で会うので、週7日で会う同期も！(内閣官房係長)

Q7

同期との思い出を
教えてください！

A 警察大学校の4か月間、共に学び、共に汗をかき、共に成長したこと。(犯罪被害者等施策推進課係長)

A 休日に山登り(ハイキング)に行ったこと。(保安課係長)

A 警察大学校時代にお世話になった助教(指導を担当する先輩職員)が勤務する県に旅行に行ったこと。(複数回答)

Q2

入庁前後で
ギャップはあったか？

A 1年目に現場で勤務した経験を活かして、思っていた以上に若手のうちから裁量を持ちながら働けること。(人事課係長)

A 体育会系だと思っていたが、想像以上に風通しの良い職場だったこと。(多数回答)

A 都道府県警察からの出向者や技術系職員等、多様なバックグラウンドを持つ職員がいる職場であること。(生活安全企画課係長)

Q5

将来の目標は？

A 都道府県警勤務や留学、他省庁出向、大使館勤務等、警察庁ならではの幅広いキャリアパスを歩みたい！(警備企画課係長)

A 治安課題の複雑化と社会構造の変化の中にあっても、常に「現場のため」を考えた警察庁警察官になりたい。(企画課係長)

Q8

学生への
メッセージをどうぞ

A 交番勤務から霞が関勤務まで、入庁後数年のうちにこれほど幅のある仕事を経験できる職場はここにしかありません！(警備第一課係長)

A この国の治安を守る熱い想いを持った皆様と警察庁で一緒に働くことを楽しみにしています！(人事課係長)

A 警察庁には、熱い思いを持った上司や仲間がたくさんいます。是非一緒に働きましょう。(サイバー企画課係長)

Q3

やりがいを感じた
仕事は？

A 約20か国から捜査機関等の担当者を集めて詐欺対策に関する国際会議を開催したこと。(企画課係長)

A 闇バイトによる犯罪が社会問題化する中で、今後の対応の方向性を示す政府文書の策定に携わったこと。(組織犯罪対策第一課係長)

A 仮装身分捜査という新たな捜査手法の導入に関する検討に携わったこと。仮装身分捜査により初めて被疑者が検挙されたことを知った時に強くやりがいを感じた。(交通企画課係長)

Q6

1年目の都道府県警察勤務で
印象に残っていることは？

A 警察署で殺人事件の遺族対応を担当したこと。被疑者への憤りや、家族を亡くした悲しみの中にいる遺族から聴取を行うことの難しさを感じた。(人事課係長)

A 制服を着て交番に立った際に、たくさんの市民の方々から頼られたことが印象に残っています。一警察官としての責任の重さを実感しました。(サイバー企画課係長)

A 事件の被害関係者の小学生から感謝の手紙をもらったこと。嬉しさと仕事のやりがいを感じました。(企画課係長)

Column

ワークライフバランスの実現

「お子さんの声が聞こえますがテレワーク中ですか？」

この間まで保育園に通っていたこどもたちも中1、小2になり、昔の上司から「そんなに大きくなったか」と言われるようになりました。

こどもが小学生になれば以前より自由に働けるイメージを持たれがちではありますが、遅い登校時間、夏休み等の弁当作り、平日の学校行事等、保育園時代とは異なる様々な壁があります。

私は学童の迎えのため早出勤の制度を利用するとともに、授業参観日や夏休み等にテレワークを活用しています。テレワーク中に電話をすると冒頭のコメントをよく言われますが、上の子が小さい時はテレワークができなかったので、時代の変化とそのありがたみを感じます。

国会对応や繁忙期に帰宅が遅くなる場合に協力してくれる夫や両親、寂しくても文句を言わないこどもたちはもちろん、早く帰らねばならない際に快く送り出してくれる職場の上司や同僚の皆さんへの感謝の気持ちを忘れずに、これからも育児と仕事の両立に努めていきたいと思っています。



交通局交通企画課課長補佐

平成23年
入庁



警察庁刑事局組織犯罪対策部
組織犯罪対策第一課課長補佐

平成26年
入庁

内閣官房への出向中に第一子が生まれたことから、警察庁に帰任するタイミングで約半年間の育児休業を取得しました。

現所属に復職後も早出・遅出勤制度を活用して出勤時間を遅らせることでこどもの保育園への送り時間を確保したり、緊急時にはテレワークを活用したりするなど、周囲のサポートをいただきながら育児の時間を確保しています。

私が入庁したところと比べて、職員のワークライフバランスは制度面、設備面及び環境面のいずれでも劇的と言ってよいほど改善が進み、現在は仕事と家庭との両立の意識が当たり前になっていると感じます。

「家庭を守ってこそ良い仕事ができる。」これは、仕事と育児との両立に関する相談をした際に今の私の上司からかけてもらった言葉です。

社会の安全・安心を守る仕事に就きたい、と警察庁を志した私でしたが、新しい家族が生まれ、守るべき最も身近な存在ができたことで、入庁当時の想いを強くするとともに、仕事へのモチベーションも高まっています。

今日も誰かの安全・安心を守るため、仕事・育児に全力で邁進します。

採用 Q & A

Q 採用に有利な学部や
1 試験区分等がありますか？
理系でも採用されますか？

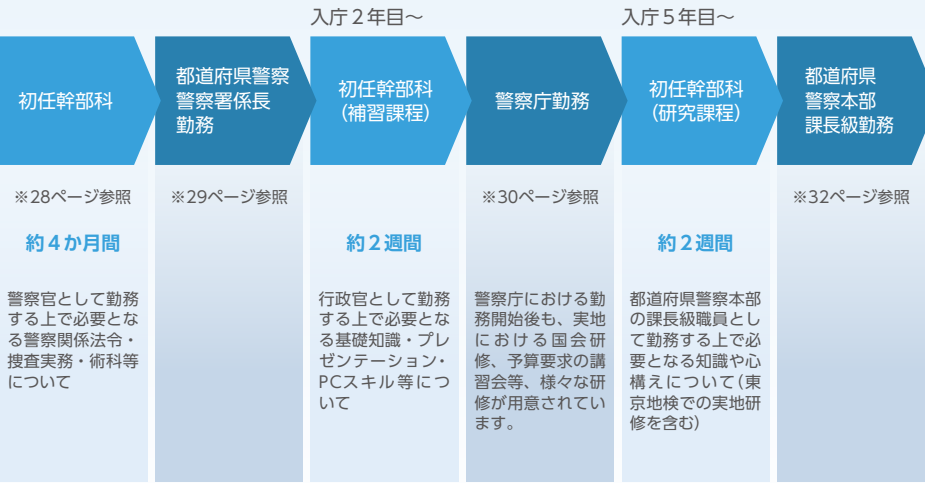
出身学部、試験区分等による選考はしていません。実際、近年の採用実績をみると、法学部以外にも経済、文学、教育、理学、農学、工学・・・等、理系学部を含め幅広い学部から採用しているほか、修士卒・博士卒学生も採用しています。試験区分についても、法律以外にも、教養、経済、政治・国際や行政に加え、工学からの採用実績もあります(当然、これ以外の区分からの採用もあり得ます！)。社会の様々な事象を扱う警察庁では、むしろ多様なバックグラウンドや経験を持った人材が必要なのです。

Q 霞が関の労働環境はブラックと聞きますが、
4 家庭や私生活と両立できるのでしょうか？

警察庁では、ワークライフバランスの推進に取り組んでいます。例えば、パソコンの使用時間を基に、在庁時間を客観的・自動的に把握した上で、超過勤務を縮減する取組につなげているほか、当然ですが、超過勤務をした場合には手当がしっかりと支払われています。また、勤務時間変更(早出遅出勤務)や、年次休暇等を活用して、育児や趣味と仕事を両立している職員がたくさんいます(詳細は49ページ参照)。

Q 入庁後の研修は充実していますか？
6

警察官・行政官として必要な基礎知識・技術等を習得するための研修が準備されています。



Q 警察庁は、体育会系・男社会というイメージがあり、
2 自分がやっていると不安です。

もし、警察庁について、風通しが悪い職場、女性が活躍できない職場というイメージを持たれているとしたら、それは間違いです。
政策立案には多様な視点が必要であり、若手の意見も重視されますし、学生時代にいわゆる体育会系であったかどうかや、性別は全く関係ありません(女性職員も多数採用され、活躍しています。)

Q 若いうちから
3 スケールの大きな仕事ができますか？

警察庁では、霞が関 1 年目から係長として、法令改正等の制度の企画立案、各種事態発生時の対処方針の検討等を担うことになりますし、5 年目には、県警本部の課長として、組織を率いる立場になる可能性もあり、若手のうちから、大きな責任と裁量をもって働くことができます。

Q 警察庁は地方転勤も多いと思いますが、
5 家庭の事情等は考慮されるのでしょうか？

当然、考慮されます。
総合職警察官にとって、地方転勤、すなわち第一線の都道府県警察での勤務はなくてはならないものですが、その時期等については、本人の希望や家庭の事情を踏まえて決定しています。地方転勤に限らず、異動等に関しては定期的に希望調査があるほか、人事課との面談の機会も設けられています。

Q 警察庁の業務について詳しく
7 知りたいのですが、
どうすれば
よいでしょうか？

警察庁では、キャリアパスや各局部の業務内容についての説明会や、ワークショップ型イベント等、様々なイベントを随時実施しています。警察庁マイページからご予約の上、ぜひご参加ください！



採用担当者からのメッセージ

世の中には数多の職業がある。国家公務員よりも処遇の良い仕事も数多ある。その中で、この冊子を手にし、公に奉仕する国家公務員を職業選択の一つとして考えている君にまずは心からの敬意とエールを送りたい。

そもそも、君にとって職業選択とは何か。単なる仕事探しではなく、仕事を通じて、一度きりの人生をどう生きるか、自己をどう実現していくかという選択ではないか。

そう、「生き方」の選択。では、警察官僚の生き方とは何か。

悪を挫き、弱きを助ける。国家・社会の根幹たる治安を守る。良好な治安は最大の社会福祉だ。警察官僚は、そのシンプルなミッションの下に集まった約30万の警察職員から成る巨大組織を引っ張るリーダー的存在だ。警察庁では治安政策の企画立案を、都道府県警察では指揮官を担う。縦横無尽に国内・海外を渡り歩く。自らがプレーヤーとしてドラマチックな場面に向き合うエキサイティングな経験もあれば、リーダーとして、様々な困難が押し寄せる中、胃がギリギリする判断・決断を下す修羅場も待っている。若くして幹部として年上の部下を率いることも多い。どれも簡単ではないが、全人格が試され、胸を熱くする魂の仕事だ。警察官僚という仕事は、役人としてだけではなく、一人の人間としての成長実感に満ちている。

警察官僚の人生を壮大なタペストリーとすれば、その中央には、国家・国民を護るというミッションが縦糸として真っ直ぐ貫く。横糸として、警察にとどまらない、霞が関にとどまらない、多様で広範なフィールドやポストでのチャレンジングな経験が織りなす。そして、数多くの仲間と共に怒り、共に喜び、共に涙した思い出が人生をより彩り豊かなものとする。

では、警察官僚がその人生を賭して立ち向かうこれからの治安課題は何か。

今、治安構造に地殻変動が起きている。AI等の科学技術や通信手段の発達・普及は、既に犯罪の様相を一変させ、我々の敵は、暴力団等の「見える敵」から、匿名・流動型犯罪グループやローン・オフェンダーといった「見えない敵」にシフトしてきた。サイバー空間と現実空間の境界も、治安と安全保障の境界も曖昧になり、治安課題は著しく専門化・高度化・広域化・国際化している。人口減少社会の中、組織のマンパワーの維持そのものが困難になっている。

そうした中、先人達が築いた世界に誇る「日本警察」をいかにアップデートするかが問われている。我々は、時代の変化に応じて柔軟に「変わる努力」と、時代や社会の流れに抗ってでも頑なに守り続ける「変わらぬ努力」の双方を重ね、治安維持を通じた日本の平和と繁栄の維持に貢献していかなければならない。その熱い戦線に加わってくれる若い仲間を、心から求めている。

では、どのような人を警察は求めているのか。

警察の「察」は「察する」の察だ。被害者の痛みを察し、寄り添う。時代・社会を深く洞察し、変化を察知し、迅速に手を打つ。仲間を察し、思いやる。そういう仕事だ。必要なのは、素朴な正義感と人への優しさ・愛しさだ。「悪い奴は許せない」「困った人を助けたい」。そんな君にこそ、警察に来てほしい。

この冊子は、骨太で、かつ、多様で豊かな警察人生を生きる様々な職員のメッセージで満ちている。警察官僚の「生き方」の解像度を上げたつもりだ。少しでも関心を持った君、自らの直感を信じ、ぜひ説明会にも参加し、職員の肉声や息吹に触れてほしい。五感をフル活用して、その生き方が自らにフィットするか確認してほしい。君が、警察庁の門を叩いてくれることを心待ちにしている。

人事総括企画官 藤山 智将

